

# 親子が健やかに家庭で生活できる プログラムの調査研究

## 報告書

2021年7月

花園大学



花園大学  
KYOTO

# 目次

第I章 はじめに	3
1. 研究の目的	3
2. 研究の概要	3
第II章 自治体アンケート調査	4
1. 目的	4
2. 方法	4
3. 結果と考察（全体版）	4
調査結果の概要	4
第III章 自治体で実装可能な子育て支援プログラムについて	18
1. 概略	18
2. ラップアラウンドの理念と工夫を自治体に適応するために	18
第IV章 本研究専門委員からの意見	32
1. 鈴木 勲 委員（会津大学短期大学部）	32
2. 家子 直幸 委員（三菱UFJリサーチ&コンサルティング）	34
3. 西郷 民紗 委員（HITOTOWA）	37
4. 加藤 曜子 委員（流通科学大学）	39
5. 大澤 ちひろ 委員（明石市教育委員会）	44
第V章. まとめと謝辞	53
1. まとめと今後の展望	53
2. 謝辞	53

# 第I章 はじめに

## 1. 研究の目的

わが国において、親と暮らせない社会的養護の子どもたちは約4万6000人いるが、適切な親子支援システムがないために、結果として分離している子どもが多くいると考えられる。軽度な虐待や育児不安等の在宅支援家庭についても、親子支援システムが不備であり、長期的には在宅での支援が不可能となり社会的養護に至る子どもも多い。支援のシステムがあれば在宅で生活できる子どもが、結果として親と離れ離れになっている現状がある。その現状として以下のことが考えられる。

- ◆ 虐待のみに特化しているプログラムが多く、家族支援の視点からのプログラムが少ない。
- ◆ 軽度の虐待は市町村支援が多いが、その支援についてのノウハウがない。
- ◆ ノウハウがないため、見守りという在宅支援となり、悪化してしまう。  
海外の文献からは、他国は次のような対応をしている。
- ◆ 被逆境的体験(ACE)という視点から、虐待だけでなく成育環境も含めた支援を行っている。
- ◆ 自治体と研究者が協働し、エビデンスのあるプログラムを開発し、積極的に在宅支援として使われている。

このようなことを踏まえ、本研究は海外の報告を参考に、市町村の実情を調査し、それを踏まえわが国で適用可能な新たな支援システムの提言をすることが目的である。

## 2. 研究の概要

本研究はコロナ禍という状況の中で実施可能な次の2つの研究を中心に行われた。

- 1) 自治体の親子支援プログラムの実施把握
- 2) 適用可能なプログラムの検討

なお、本研究の実施にあたっては、有識者からなる検討委員会を設置した。

### < 検討委員会 >

氏名	所属
和田 一郎 (代表)	花園大学
鈴木 勲	会津大学短期大学部
家子 直幸	三菱UFJリサーチ&コンサルティング
西郷 民紗	HITOTOWA
加藤 曜子	流通科学大学名誉教授
川並 利治	金沢星稜大学
越智 真奈美	保健医療科学院
久保 樹里	花園大学
大澤 ちひろ	明石市教育委員会

## 第Ⅱ章 自治体アンケート調査

### 1. 目的

市町村レベルでの親子支援の現状把握を行うために、アンケート調査を実施した。

### 2. 方法

調査対象：全国市区町村（児童福祉主管課、母子保健課）から520自治体を抽出

調査方法：郵送調査

回収数／回収率：121自治体より回収／回収率23%（2021年3月末現在）

### 3. 結果と考察（全体版）

#### （1）調査結果の概要

##### ① 回答自治体数

表1 回答自治体数

	度数	有効パーセント	累積パーセント
市	74	61.2	61.2
町	34	28.1	89.3
村	6	5.0	94.2
政令指定都市・23区	7	5.8	100.0
合計	121	100.0	

※ 以後、政令指定都市と23区を合わせて「政令市等」とする。

##### ②-1. 人口動態について（全体）

表2 人口動態について(全体)

	2018年 総数	2019年 総数	人口成長率	2018年 65歳以上	2019年 65歳以上	65歳以上 人口成長率
市	133979.44	133261.81	98.90%	39337.92	39623.15	100.55%
町	16469.94	16371.21	99.41%	5316.27	5391.90	100.54%
村	5250.67	5211.00	99.28%	1714.83	1728.67	101.09%
政令市 等	1011331.86	1015731.29	99.56%	242450.29	246247.29	100.95%
合計	147613.25	146300.39	99.11%	40849.97	40972.15	100.60%

表3 a 人口動態増減率(全体)

	微減 (96-99%)	横ばい (100-101%)	微増 (101-103%)
市	54	8	2
町	28	2	0
村	4	1	0
政令市等	1	1	1
合計	87 (85.29%)	12 (11.76%)	3 (2.94%)

表3 b 人口動態増減率(65歳以上)

	微減 (97-99%)	横ばい (100-101%)	微増 (101-105%)
市	11	37	25
町	9	12	9
村	3	1	2
政令市等	0	2	5
合計	23 (19.83%)	52 (44.83%)	41 (35.34%)

## 【ポイント】

昨年度同様2018-2019年の2年間に於いても、人口が減少していく中、高齢者の割合が増加している傾向がある。

## ②-2. 人口動態について (18歳以下人口)

表4a 人口動態について(18歳以下人口)

	0-6歳人口 2018年	0-6歳人口 2019年	0-6歳 人口比率	7-12歳人口 2018年	7-12歳人口 2019年	7-12歳 人口比率
	平均値	平均値	2019/2018	平均値	平均値	2019/2018
市	7453.80	7255.41	97.34%	7161.11	7084.49	98.93%
町	761.37	739.68	97.15%	757.10	744.19	98.30%
村	245.67	245.50	99.93%	247.33	243.33	98.38%
政令市等	58737.43	57963.57	98.68%	52387.00	52504.43	100.22%
合計	8462.25	8219.84	97.14%	7888.99	7783.13	98.66%

表4b 人口動態について(18歳以下人口)

	13-15歳人口 2018年	13-15歳人口 2019年	13-15歳 人口比率	16-18歳人口 2018年	16-18歳人口 2019年	16-18歳 人口比率
	平均値	平均値	2019/2018	平均値	平均値	2019/2018
市	3773.33	3715.13	98.46%	4048.26	3975.19	98.19%
町	414.77	405.97	97.88%	447.27	433.77	96.98%
村	129.33	129.33	100.00%	138.83	131.00	94.36%
政令市等	25950.14	25830.86	99.54%	27725.57	27441.57	98.98%
合計	4061.97	3984.53	98.09%	4351.40	4250.76	97.69%

表5 人口動態記述統計量(18歳以下人口)

	度数	最小値	最大値	合計	平均値	標準偏差
未就学児人口 2018年	114	47	99674	964697	8462.25	16525.20
未就学児人口 2019年	115	52	98605	945282	8219.84	16256.99
小学生人口 2018年	114	35	91302	899345	7888.99	14741.76
小学生人口 2019年	115	34	91556	895060	7783.13	14744.57
中学生人口 2018年	113	20	46329	459003	4061.97	7329.26
中学生人口 2019年	114	19	46061	454236	3984.53	7270.28
高校生人口 2018年	113	29	49061	491708	4351.40	7803.80
高校生人口 2019年	114	24	48834	484587	4250.76	7710.00

## 【ポイント】

18歳以下の人口については、全体としては減少傾向にある。なお、行政区分別にみれば、横ばいの年齢層も見受けられる。

## ③ 自治体基礎項目

表6a 生活支援

	生活保護率 (‰)			準要保護適用児童数 (人)			児童扶養手当受給世帯数 (世帯)		
	2018年	2019年	2019/2018	2018年	2019年	2019/2018	2018年	2019年	2019/2018
市	10.782	10.771	99.90%	1335.47	1290.57	96.64%	1439.13	1403.87	97.55%
町	6.824	7.347	107.66%	100.19	99.32	99.13%	125.74	123.03	97.85%
村	8.653	8.692	100.44%	25.50	29.50	115.69%	36.00	36.17	100.46%
政令市等	29.782	29.297	98.37%	13953.40	13564.80	97.22%	12974.67	12476.83	96.16%
合計	10.80363	10.861	100.53%	1504.83	1459.33	96.98%	1578.26	1542.69	97.75%

表6b 生活支援

	認可（証）保育園入園児童数（人）			認可外保育園入園児童数（人）		
	2018年	2019年	2019/2018	2018年	2019年	2019/2018
市	3274.16	3329.51	101.69%	477.44	468.86	98.20%
町	375.64	381.88	101.66%	6.22	5.25	84.38%
村	122.17	122.67	100.41%	6.75	7.00	103.70%
政令市等	24858.29	25548.00	102.77%	3720.60	4293.75	115.40%
合計	3594.56	3671.76	102.15%	499.81	468.99	93.83%

表7a 要対協年度末ケース総数(合計値)

	要保護児童ケース総数（件）			要支援児童ケース総数（件）			特定妊婦ケース総数（件）		
	2018年	2019年	2019/2018	2018年	2019年	2019/2018	2018年	2019年	2019/2018
市	10445	12389	118.61%	8670	9229	106.45%	624	694	111.22%
町	629	708	112.56%	603	644	106.80%	37	42	113.51%
村	28	33	117.86%	23	32	139.13%	2	5	250.00%
政令市等	10237	10052	98.19%	3222	3229	100.22%	194	220	113.40%
合計	21339	23182	108.64%	12518	13134	104.92%	857	961	112.14%

表7b 要対協年度末ケース総数(平均値)

	要保護児童ケース総数（件）			要支援児童ケース総数（件）			特定妊婦ケース総数（件）		
	2018年	2019年	2019/2018	2018年	2019年	2019/2018	2018年	2019年	2019/2018
市	153.60	179.55	116.89%	131.36	139.83	106.45%	9.45	10.52	111.22%
町	19.66	22.13	112.56%	20.79	22.21	106.80%	1.32	1.50	113.51%
村	4.67	5.50	117.86%	3.83	5.33	139.13%	0.33	0.83	250.00%
政令市等	1706.17	1675.33	98.19%	805.50	807.25	100.22%	48.50	55.00	113.40%
合計	190.53	205.15	107.68%	119.22	125.09	104.92%	8.24	9.24	112.14%

## 【ポイント】

要対協ケースについて2018年と2019年を比較した場合、全体として増加傾向である。一部政令市等では減少傾向になっている部分もある。

表8a 要対協新規受付ケース総数(合計値)

	要保護児童ケース総数 (件)			要支援児童ケース総数 (件)			特定妊婦ケース総数 (件)		
	2018年	2019年	2019/2018	2018年	2019年	2019/2018	2018年	2019年	2019/2018
市	4870	6306	129.49%	4251	4620	108.68%	542	634	116.97%
町	190	226	118.95%	157	196	124.84%	40	40	100.00%
村	19	29	152.63%	10	17	170.00%	2	6	300.00%
政令市等	3315	3158	95.26%	1494	1556	104.15%	482	505	104.77%
合計	8394	9719	115.79%	5912	6389	108.07%	1066	1185	111.16%

表8b 要対協新規受付ケース総数(平均値)

	要保護児童ケース総数 (件)			要支援児童ケース総数 (件)			特定妊婦ケース総数 (件)		
	2018年	2019年	2019/2018	2018年	2019年	2019/2018	2018年	2019年	2019/2018
市	74.92	97.02	129.49%	65.40	72.19	110.38%	8.60	9.91	115.15%
町	6.33	7.29	115.11%	5.61	7.00	124.84%	1.48	1.48	100.00%
村	3.80	5.80	152.63%	2.00	3.40	170.00%	0.40	1.20	300.00%
政令市等	663.00	631.60	95.26%	298.80	311.20	104.15%	96.40	101.00	104.77%
合計	79.94	91.69	114.69%	57.40	62.64	109.13%	10.66	11.73	110.06%

**【ポイント】**

2018年と2019年を比較した場合、全体として増加傾向にあることがわかる。特に村における要支援児童・特定妊婦ケースが大幅に増加しているが、ケース数としては他の自治体よりも少ない。

表9a 要対協ケースのうち児童相談所から情報提供または送致されたケース総数(合計値)

	要保護児童件数 (件)			要支援児童件数 (件)			特定妊婦件数 (件)		
	2018年	2019年	2019/2018	2018年	2019年	2019/2018	2018年	2019年	2019/2018
市	924	1133	122.62%	382	389	101.83%	13	12	92.31%
町	36	36	100.00%	6	23	383.33%	0	0	0.00%
村	1	1	100.00%	4	2	50.00%	0	0	0.00%
政令市等	67	139	207.46%	0	0	0.00%	0	0	0.00%
合計	1028	1309	127.33%	392	414	105.61%	13	12	92.31%



表9b 要対協ケースのうち児童相談所から情報提供または送致されたケース総数(平均値)

	要保護児童件数 (件)			要支援児童件数 (件)			特定妊婦件数 (件)		
	2018年	2019年	2019/2018	2018年	2019年	2019/2018	2018年	2019年	2019/2018
市	15.93	19.20	120.54%	6.70	6.48	96.74%	0.23	0.21	90.72%
町	1.24	1.20	96.67%	0.21	0.82	383.33%	0.00	0.00	0.00%
村	0.20	0.20	100.00%	0.80	0.40	50.00%	0.00	0.00	0.00%
政令市等	16.75	34.75	207.46%	0.00	0.00	0.00%	0.00	0.00	0.00%
合計	10.71	13.36	124.74%	4.22	4.31	102.31%	0.14	0.13	91.30%

表9c 要対協ケースのうち児童相談所へ情報提供または送致したケース総数(合計値)

	要保護児童件数 (件)			要支援児童件数 (件)			特定妊婦件数 (件)		
	2018年	2019年	2019/2018	2018年	2019年	2019/2018	2018年	2019年	2019/2018
市	390	372	95.38%	37	47	127.03%	13	22	169.23%
町	17	36	211.76%	1	0	0.00%	0.00	0.00	0.00%
村	2	1	50.00%	0	0	0.00%	0	0	0.00%
政令市等	98	121	123.47%	0	0	0.00%	0	0	0.00%
合計	507	530	104.54%	38	47	123.68%	13	22	169.23%

表9d 要対協ケースのうち児童相談所へ情報提供または送致したケース総数(平均値)

	要保護児童件数 (件)			要支援児童件数 (件)			特定妊婦件数 (件)		
	2018年	2019年	2019/2018	2018年	2019年	2019/2018	2018年	2019年	2019/2018
市	6.50	6.10	93.82%	0.65	0.78	120.68%	0.23	0.38	166.31%
町	0.57	1.20	211.76%	0.04	0.00	0.00%	0.00	0.00	0.00%
村	0.40	0.20	50.00%	0.00	0.00	0.00%	0.00	0.00	0.00%
政令市等	24.50	30.25	123.47%	0.00	0.00	0.00%	0.00	0.00	0.00%
合計	5.12	5.30	103.49%	0.41	0.49	119.78%	0.14	0.24	167.39%

**【ポイント】**

2018年と2019年を比較した場合、全体として増加傾向にあることがわかる。特に要保護児童数については、一部自治体では児相からのケース、児相に通告のケースいずれも大幅に人数が増加している。

表10 地域子ども・子育て13支援事業実施状況

	度数	最小値	最大値	平均値	標準偏差
利用者支援事業決算額（円）	95	¥0	¥208,845,720	¥13,016,282	29138023.120
利用者支援事業助言・利用回数（回）	77	0	99471	4854.18	15030.659
延長保育事業実施世帯数（世帯）	85	0	406202	12694.92	51686.034
実費徴収に係る補足給付を行う事業対象（世帯）	80	0	1083	35.39	135.334
多様な主体の参入促進事業決算額（円）	56	¥0	¥13,600,000	¥775,175	2695377.446
放課後児童クラブ実施施設数（施設）	115	0	247	27.89	42.777
子育て短期支援事業登録児童数（人）	63	0	828	35.13	136.911
ショートステイ実施箇所数（ヶ所）	93	0	26	2.90	3.674
ショートステイ利用延べ児童数（人）	89	0	846	67.35	153.672
ショートステイ通常利用料（円）	85	¥0	¥21,400	¥4,993	4645.746
ショートステイ1日定員（人）	37	0	15	1.92	3.730
ショートステイ予算額（円）	91	¥0	¥17,000,000	¥1,120,845	2821224.493
トワイライトステイ実施箇所数（ヶ所）	73	0	5	0.79	1.312
トワイライトステイ利用延べ児童数（人）	68	0	390	13.03	55.832
トワイライトステイ通常利用料（円）	62	¥0	¥25,000	¥1,015	3225.010
トワイライトステイ1日定員（人）	43	0	20	1.42	4.176
乳幼児家庭全戸訪問事業対象児童数（人）	111	5	14064	1028.50	2213.394
乳幼児家庭全戸訪問事業実施率（%）	110	3.00	107.00	95.4431	11.02997
養育支援訪問事業派遣世帯数（世帯）	95	0	4724	112.32	500.524
養育支援訪問事業延べ訪問数（回）	102	0	6022	347.20	912.862
子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業決算額（円）	74	¥0	¥11,882,000	¥1,120,595	2296858.935
子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業実施機関・施設・団体数（施設）	66	0	484	12.39	61.438
一時預かり事業延べ利用児童数（人）	116	0	754257	25077.95	79232.664
一時預かり事業実施施設数（施設）	116	0	311	17.67	34.781
地域子育て支援拠点事業延べ利用児童数（人）	112	0	441203	46804.82	80170.723
地域子育て支援拠点事業実施施設数（施設）	113	0	116	8.76	16.798
病児保育事業延べ利用者数（人）	105	0	29126	1410.17	3525.155
子育て援助活動支援事業依頼会員数（人）	102	0	10909	827.60	1486.861
子育て援助活動支援事業提供会員数（人）	102	0	1945	206.67	308.134
子育て援助活動支援事業活動件数（件）	100	0	4860335	51162.56	485793.163

## 【ポイント】

2019年度報告と同様に自治体によって差が大きく、子どもの数によっては事業を実施していない自治体が多い。

④ 児童福祉主管課調査

表11 子ども・子育て支援の充実のためにニーズの高い事業(MA)

	度数	パーセント	ケースのパーセント
認可保育所	80	15.0%	70.8%
認定こども園	61	11.5%	54.0%
幼稚園	22	4.1%	19.5%
児童館	16	3.0%	14.2%
放課後児童クラブ	96	18.0%	85.0%
地域子育て支援センター	39	7.3%	34.5%
ファミリーサポートセンター	10	1.9%	8.8%
地域家庭支援センター	1	0.2%	0.9%
低年齢児保育（0歳児保育）	22	4.1%	19.5%
小規模保育事業	4	0.8%	3.5%
延長保育事業	35	6.6%	31.0%
一時的保育事業	23	4.3%	20.4%
休日保育事業	7	1.3%	6.2%
病児病後児事業	16	3.0%	14.2%
保育バス等による保育所までの送迎サービス	7	1.3%	6.2%
相談指導等サービス	2	0.4%	1.8%
ショートステイ事業	7	1.3%	6.2%
トワイライトステイ事業	2	0.4%	1.8%
親子触れ合い促進事業	1	0.2%	0.9%
家庭的保育事業	1	0.2%	0.9%
新生児訪問指導	13	2.4%	11.5%
乳幼児全戸訪問事業	31	5.8%	27.4%
妊婦健診	24	4.5%	21.2%
母親学級・両親学級	3	0.6%	2.7%
低出生体重児支援	3	0.6%	2.7%
妊娠に関する普及啓発	4	0.8%	3.5%
不妊相談	2	0.4%	1.8%
合計	532	100.0%	470.8%

**【ポイント】**

2019年度報告と同様に、保育や放課後児童クラブのニーズも高い状況である。

表12 支援のさらなる充実や拡充が求められる制度・事業等

	度数	パーセント	ケースのパーセント
児童手当とは別に妊娠中や出産後に特別の手当を支給	13	3.8%	12.3%
健康保険の出産一時金を引き上げる	7	2.0%	6.6%
幼稚園の入園料や認可保育所の保育料の軽減	23	6.7%	21.7%
待機せずに保育所入所ができるようにする	<b>60</b>	<b>17.5%</b>	<b>56.6%</b>
幼稚園でも夕方まで子どもを預かる	13	3.8%	12.3%
親が急病のときや育児疲れのときに数日間預かるサービス	<b>43</b>	<b>12.5%</b>	<b>40.6%</b>
児童クラブの数や受け入れ人員の拡大	<b>55</b>	<b>16.0%</b>	<b>51.9%</b>
児童手当の支給範囲の拡大	9	2.6%	8.5%
児童手当の金額を引き上げる	9	2.6%	8.5%
児童手当の金額を第2子から高くする	7	2.0%	6.6%
ひとり親世帯（母子世帯）に対する金銭給付の充実	23	6.7%	21.7%
子どもが多いほど税金の負担を軽くする	17	5.0%	16.0%
子どもに対する公共交通機関の運賃等の軽減	3	0.9%	2.8%
育児休業をもっととりやすくする	30	8.7%	28.3%
母子・寡婦福祉資金の拡充	2	0.6%	1.9%
多子世帯・ひとり親世帯への保育料の軽減の拡充	9	2.6%	8.5%
ひとり親家庭医療費助成の拡充	8	2.3%	7.5%
教育支援室の拡充	8	2.3%	7.5%
母子自立支援給付金制度の充実	2	0.6%	1.9%
子育てサークル活動支援事業費補助金の充実	2	0.6%	1.9%
合計	343	100.0%	323.6%

**【ポイント】**

今後求められるサービスとしては2019年度報告と同様に、待機児童減少、数日間あずかるサービス、児童クラブの受け入れ人員の拡充が多く、インフラ整備が必要である。

表13a 実施されている事業や子ども・子育て支援の状況

	度数			%		
	あり / いる	なし / いない	合計	あり / いる	なし / いない	合計
自治体による家庭訪問やホームヘルパーの派遣などの支援	78	32	110	70.9%	29.1%	100.0%
自治体による保育所や幼稚園選別に役立つ情報提供	102	15	117	87.2%	12.8%	100.0%
自治体による子ども・子育て支援制度に役立つ情報をホームページ上に掲載	114	2	116	98.3%	1.7%	100.0%
親子の交流や育児相談ができる場所が直近3年で増加	50	60	110	45.5%	54.5%	100.0%
子どもが安心して遊ぶことができる公園が直近3年で増加	36	69	105	34.3%	65.7%	100.0%
放課後児童クラブ等、子どもの放課後の居場所が直近3年で増加	71	43	114	62.3%	37.7%	100.0%
子どもの多い世帯が安価で広い住宅に住めるような自治体の住宅支援	22	87	109	20.2%	79.8%	100.0%
子ども・子育て支援に関わるスタッフの資質向上のための研修	79	31	110	71.8%	28.2%	100.0%
子ども・子育て支援に関わるスタッフの子ども虐待の理解と対応に特化した研修	68	44	112	60.7%	39.3%	100.0%
自治体内で生活困窮世帯の子どもへの学習支援事業	71	41	112	63.4%	36.6%	100.0%
自治体内で生活困窮世帯の子どもへの無料や低価格で食事を提供する場所	73	40	113	64.6%	35.4%	100.0%
自治体における子ども・子育て支援施策の充実のために計画施策に目標値を設定	106	8	114	93.0%	7.0%	100.0%
自治体内で妊娠期から幼児期までの健康教室	90	21	111	81.1%	18.9%	100.0%
自治体内に子育て、発達、健康、育児についての相談窓口を設置	116	1	117	99.1%	0.9%	100.0%
自治体内に子育て包括支援センターを設置	103	14	117	88.0%	12.0%	100.0%

表13b 実施されている事業や子ども・子育て支援の状況(自治体毎)

	市	町	村	政令市等	合計
自治体による家庭訪問やホームヘルパーの派遣などの支援	52	18	2	6	78
自治体による保育所や幼稚園選別に役立つ情報提供	65	27	4	6	102
自治体による子ども・子育て支援制度に役立つ情報をホームページ上に掲載	71	31	6	6	114
親子の交流や育児相談ができる場所が直近3年で増加	32	10	4	4	50
子どもが安心して遊ぶことができる公園が直近3年で増加	25	6	1	4	36
放課後児童クラブ等、子どもの放課後の居場所が直近3年で増加	52	12	2	5	71
子どもの多い世帯が安価で広い住宅に住めるような自治体の住宅支援	15	5	1	1	22
子ども・子育て支援に関わるスタッフの資質向上の為の研修	54	17	2	6	79
子ども・子育て支援に関わるスタッフの子ども虐待の理解と対応に特化した研修	43	17	2	6	68
自治体内で生活困窮世帯の子どもの為の学習支援事業	49	15	1	6	71
自治体内で生活困窮世帯の子どもの為の無料や低価格で食事を提供する場所	52	13	2	6	73
自治体における子ども・子育て支援施策の充実のために計画施策に目標値を設定	66	29	5	6	106
自治体内で妊娠期から幼児期までの健康教室	57	23	5	5	90
自治体内に子育て、発達、健康、育児についての相談窓口	71	33	6	6	116
自治体内に子育て包括支援センターを設置	65	28	4	6	103

**【ポイント】**

2019年度の報告と同様に、各項目で実施状況はかなり違いが見られる。特に「子どもが安心して遊ぶことができる公園の増加」、「子どもの多い世帯が安価で広い住宅に住めるような自治体の住宅支援」については、否定の回答が多い。また、自治体が小規模になればなるほど、実施していないサービスが増加している。

表14 児童虐待高リスク家庭への予防的支援の内、ニーズが高いと思われるメニュー(MA)

	度数	パーセント	ケースのパーセント
ショートステイやトワイライトステイなどの子どもの一時預かり	70	14.5%	63.6%
子ども向けの居場所づくり・学習支援	57	11.8%	51.8%
訪問型子育て支援・家事援助	60	12.4%	54.5%
病院・買い物等への同行支援	9	1.9%	8.2%
ペアレントトレーニング	36	7.5%	32.7%
地域での見守り	60	12.4%	54.5%
相談支援	86	17.8%	78.2%
配食サービス等の食支援	17	3.5%	15.5%
育児用品等の物品・家具等の物品支援	15	3.1%	13.6%
安全な住まい等の居住支援	17	3.5%	15.5%
金銭的な経済的援助	51	10.6%	46.4%
その他	5	1.0%	4.5%
合計	483	100.0%	439.1%

**【ポイント】**

児童虐待高リスク家庭への予防的支援として、「相談支援」が最も多く、その他「一時預かり」「訪問型の子育て・家事支援」「地域での見守り」が多い。自治体での相談支援を軸としつつ、育児に疲れた際などの預かり、家事の支援といったサービスが求められていると示唆される。

⑤ 母子保健課

表15 予算規模が昨年度に比べて増加した事業(MA)

	度数	パーセント	ケースのパーセント
妊娠・出産に関する知識の普及啓発	1	1.2%	2.2%
母子健康手帳交付等の機会を通じた、支援が必要な妊婦の把握	7	8.5%	15.2%
診療情報提供書を活用した医療機関（産婦人科・小児科・精神科等）との連携	1	1.2%	2.2%
<b>産前産後サポート事業、産後ケア</b>	<b>34</b>	<b>41.5%</b>	<b>73.9%</b>
医師・歯科医師・助産師・保健師・看護師等のカンファレンスによる情報交換	1	1.2%	2.2%
妊産婦健康診査・乳幼児健康診査の実施後の多職種による情報交換や継続支援	2	2.4%	4.3%
親の心の問題に取り組むための関係機関民間団体との連携	1	1.2%	2.2%
慢性疾患や障害のある親への支援	1	1.2%	2.2%
社会的ハンディキャップ（経済困窮、ひとり親世帯等）のある親への支援	1	1.2%	2.2%
保育所の相談機能の強化	2	2.4%	4.3%
病児病後児保育事業の推進	1	1.2%	2.2%
配偶者からの暴力被害者への支援と連携	1	1.2%	2.2%
<b>妊娠、子育てや虐待に関する電話、メール、SNS等を活用した相談支援</b>	<b>11</b>	<b>13.4%</b>	<b>23.9%</b>
親を対象とした講座や育児サークル等の子育てスキル向上のための親支援	1	1.2%	2.2%
ショートステイ等による子育て負担解消のための親支援	1	1.2%	2.2%
家庭訪問による育児家事支援	4	4.9%	8.7%
育児ひろば、育児サロン等による親の孤立防止のための親支援	2	2.4%	4.3%
虐待リスクがある等、特に見守りが必要な家庭に対する相談訪問等の支援	2	2.4%	4.3%
家庭全体の養育環境の把握	2	2.4%	4.3%
利用しやすい社会資源に関する情報提供	4	4.9%	8.7%
相談内容に関する専門機関への紹介	1	1.2%	2.2%
他の機関や自治体へ支援を引き継ぐ際の情報共有	1	1.2%	2.2%
合計	82	100.0%	178.3%

**【ポイント】**

「産前産後サポート事業、産後ケア事業」や「電話、メール、SNS等を活用した相談支援」の予算規模が増加している。産前産後のサポートの必要性和、気軽に相談ができるシステムの構築の必要性が示唆される。



表16 母子保健施策実施機関における常勤職員数(平均値)

	常勤職員総数 (人)	常勤の保健師数 (人)	常勤の保健師以外の 国家資格所有者数 (人)
市	21.38	13.89	2.62
町	7.83	4.55	1.00
村	3.60	2.40	0.20
政令市等	141.50	82.00	28.75
合計	43.58	25.71	8.14

表17a 母子保健施策実施機関における常勤保健師の事務分担(平均値)(人)

	予防接種	成人保健	健康増進法 関連事業	母子保健 事業	法定 その他 伝染病	精神保健	医師会等 関係団体	その他
市	1.89	5.77	5.69	9.28	3.05	4.45	2.59	6.00
町	2.26	2.80	2.93	3.06	2.21	2.36	1.96	2.73
村	1.40	1.00	1.00	1.20	0.75	1.00	0.75	2.00
政令市 等	101.50	61.50	61.50	80.67	101.50	101.50	42.50	101.50
合計	26.76	17.77	17.78	23.55	26.88	27.33	11.95	28.06

表17b 母子保健施策実施機関における保健師以外の常勤国家資格保有者の事務分担(平均値)(人)

	予防接種	成人保健	健康増進法 関連事業	母子保健 事業	法定 その他 伝染病	精神保健	医師会等 関係団体	その他
市	0.328	1.56	1.45	1.69	0.42	0.76	0.54	1.43
町	0.500	0.65	0.67	0.74	0.47	0.27	0.33	0.53
村	0.000	0.50	0.50	0.50	0.00	0.00	0.00	0.50
政令市 等	8.500	13.50	13.50	30.67	13.50	3.50	3.50	13.50
合計	2.332	4.054	4.029	8.398	3.598	1.131	1.093	3.990

**【ポイント】**

常勤職員の人数は、自治体の規模によってばらつきが大きい。規模の小さい自治体では、平均で10人に満たない職員で職務を担っていることがわかる。

# 第Ⅲ章 自治体で実装可能な子育て支援プログラムについて

## 1. 概略

昨年度および今年度調査を踏まえ、自治体において実装可能な子育て支援プログラムについて検討し、「ラップアラウンド」の理念をもとにわが国独自のプログラムを策定することとした。

## 2. ラップアラウンドの理念と工夫を自治体に適応するために

花園大学 久保 樹里

### (1) 子ども家庭福祉を取り巻く変化

最初に子ども家庭福祉を取り巻く近年の動きを概観しておく。児童虐待が社会問題となるなか平成16年の児童福祉法改正により子ども家庭相談の第一義窓口が市町村となり、それまで子ども家庭福祉のほとんどを担っていた児童相談所は法的対応やより専門的な支援を担うこととなった。この時に、虐待を受けた子どもを始めとする要保護児童等に関し、関係者間で情報の交換と支援の協議を行う機関として要保護児童対策地域協議会が市町村に設置され、現在ではほぼ100%の設置率となっている。

平成27年から子ども・子育て支援新制度が動き始める。地域のニーズを把握し、地域の実情に応じた子ども・子育て支援事業を実施するための市町村子ども・子育て支援事業計画をたて事業を進めることとなり、市町村子ども・子育て支援拠点の整備や子育て世代包括支援センターの設置が進められている。そして、平成28年の児童福祉法の改正により、国・地方公共団体は、保護者を支援するとともに、家庭と同様の環境における児童の養育を推進するものとするたされ、国・都道府県・市町村それぞれの役割・責務が明確化された。この改正を受けて、平成29年には、新しい社会的養育ビジョンが出され、家庭養育優先原則に基づく取組等が推進され、在宅での支援メニューを充実させて親子を分離しない、もしくは早期に家庭復帰ができるようなケアの充実を図る社会による家庭への養育支援の構築が掲げられた。具体的には、子どもの権利、ニーズを優先し、家庭のニーズも考慮してすべての子ども家庭を支援するため、身近な市区町村におけるソーシャルワーク体制の構築と支援メニューの充実を図ることが求められている。

このように子ども・子育て支援と虐待予防における市町村の果たす役割がさらに大きくなっている。

### (2) 適切な支援を提供するために一経験を振り返って

今回の調査結果を見てみても、要支援・要保護層では、養育負担軽減のための家事育児、訪問支援事業、親教育、ショートステイの充実、多様な保育の活用、被害児への支援プログラム、体罰防止のためのプログラムの必要性が明らかになっている。

社会的養育を推進するために支援メニューの充実は必須であるが、市町村の担当職員からは、支援を受け入れない、支援につながらない家族にどのように支援を提供したらよいのかという悩みの声も多く聞かれる。

ここで、筆者の経験を振り返ってみたい。筆者はかつて児童相談所において、家族回復支援事業の立ち上げを担当し、虐待の再発を防ぐための取り組みを行った経験がある。月に1、2回の個人カウンセリングとアートセラピーとアンガーマネジメントの二つのグループカウンセリング枠を各月2回確保し、3か月の集中のグループであるMY TREEペアレンツ・プログラムを

加え、その他にペアレント・トレーニングを組み入れて、民間機関への委託により、さまざまなメニューを用意した。また大学との共同研究として父親のグループである男親塾も活用できるようにした。加えて、その家族に関わる関係機関と家族が共に話し合う「家族応援会議」を開催することを進めていった。

この事業は一定の層には効果があったと言える。しかし、保護者にメニューの活用を提案しても断られることも多く、一旦、参加を了承してくれたとしても、途中でやめてしまうことや、プログラム自体は修了したにもかかわらず、現実の親子関係の改善にはつながらなかったということもあった。ここからわかることは、その状況を当事者である家族がどのようにとらえているかで大きな違いがあるということである。

解決志向アプローチを開発したスティーブ・ド・シェイザー (Steve de Shazer) はカウンセラーとクライアントの関係性を3種類に分けてとらえた。一つ目はカスタマー (customer) 関係である。自分の問題に気づき、何とかしようとする人であり、効果があったのは、このタイプだと言える。二つ目はコンプレイナント (complainant) 関係であり、問題は認識しているが、自分ではなく人が問題だと感じている。そして、第三番目のビジター (visitor) 関係は、そこに連れてこられただけであり、解決を目指そうとは考えていない段階にある。児童相談所においては、コンプレイナント関係が多く、虐待相談では、ビジター関係が多くを占めていた。つまり、自分の問題ではない、嫌々来ている対象者に対して、支援メニューを提供するだけでは効果が上がらないことがわかる。

今、この事業について振り返ってみると、主に心理的なアプローチであり、もっと生活自体を支援するメニューが必要だったのではないかと考える。また家族を含めた家族応援会議を開催していたが、本当にそこで当事者の声を引き出せていたのかという疑問がある。その会議で、支援者側が家族のためによかれと思って勧めたことは、家族の望むこと・家族のニーズではなかったが、家族はそれを会議の場で語れなかったのではないだろうか。また、そこには支援者側の、「保護者がプログラムを受講する」ことがイコール子どもの安全という思いがあったようにも思う。

では、子どもと家族のニーズを把握し、適切な支援メニューと結びつけていくにはどうしたらよいのだろうか？

### (3) 社会的養育の推進のために — ラップアラウンドの活用

筆者はラップアラウンドという米国で生まれ、現在では米国の50余りの州とカナダなどに広がっているアプローチに注目している。児童福祉、少年司法、精神保健、教育などの分野において行動面・情緒面・精神面に深刻で複雑な問題を抱える子どもや若者が地域社会で家族と共に暮らせるようにするために子ども・若者と家族を中心に必要な支援やサービスを柔軟に包括的に提供するチームアプローチである。おおよそ1年半から2年の間、集中して家族に支援チームが関わることで、最終的には家族が必要な時に支援やサービスを自分たち自身でコーディネートして生活していく力をつけていくことを目指している。

ラップアラウンドは、1980年代ノースカロライナ州のソーシャルワーカーのLenore Beharが施設や病院で長期に過ごす子ども・若者のケアのためにかける経費があれば、地域において、子ども・若者や家族のためにオーダーメイドで支援が提供できることをラップで包み込むように支援で支えるイメージから命名したものである。

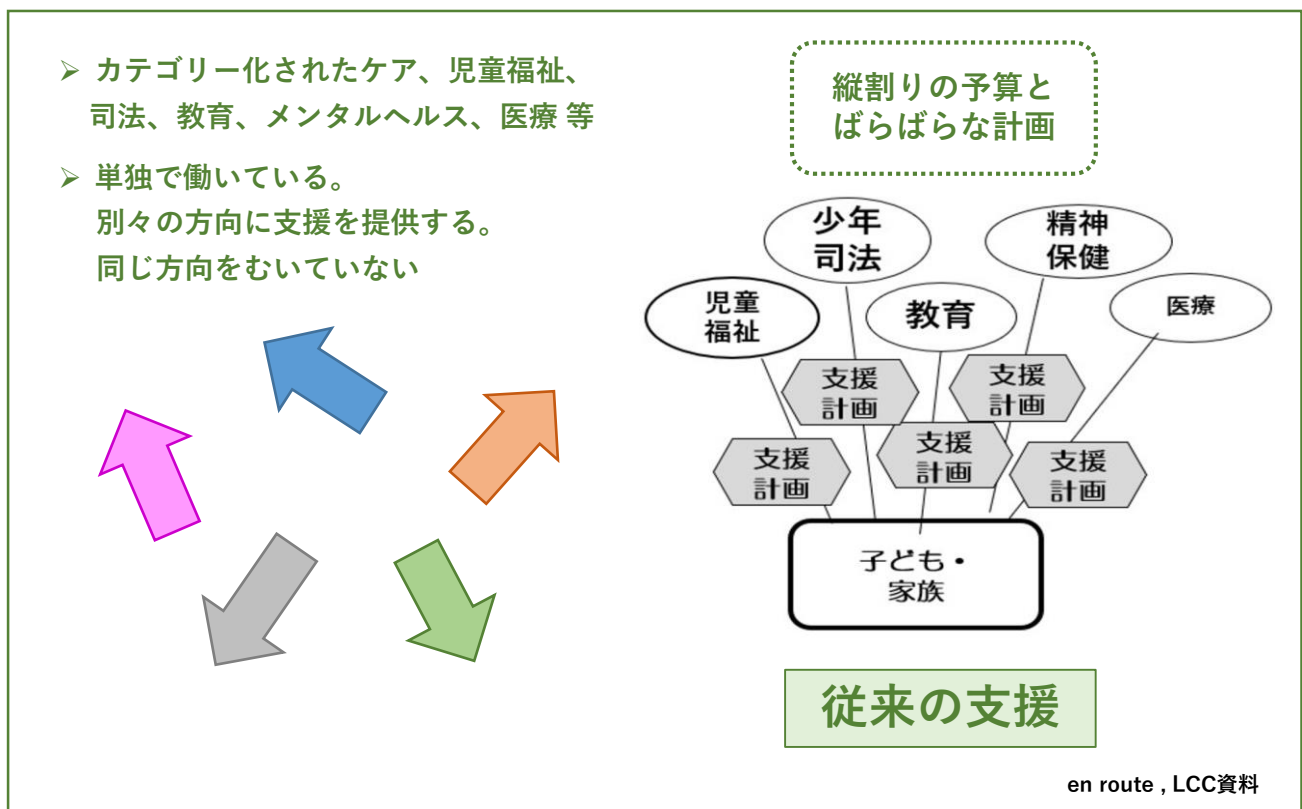
長く施設や病院で過ごした子どもたちは、家族や地域の居場所を喪失することから、その先に困難を抱える現実があり、長期の入所・入院にかかる経費も膨大であった。

ラップアラウンドが導入される前の状況としては、現在の日本の状況と以下の点において重なるところがある。

- ◆ 子どもや家族に提供されるプログラムは、自然に地域にあるものより、公的に提供されるものを重視していた。
- ◆ 支援サービスやプログラムに焦点があたり、家族の強み（ストレンクス）の方には向いていなかった。
- ◆ ひとつひとつの機関がそれぞれに子どもと家族に対する支援について決定していた。
- ◆ 複雑な課題を持つ子どもと家族ほど多額の予算を遣うが、その予算も縦割りで、各々の機関は毎年予算を取るために苦しむ状況があった。

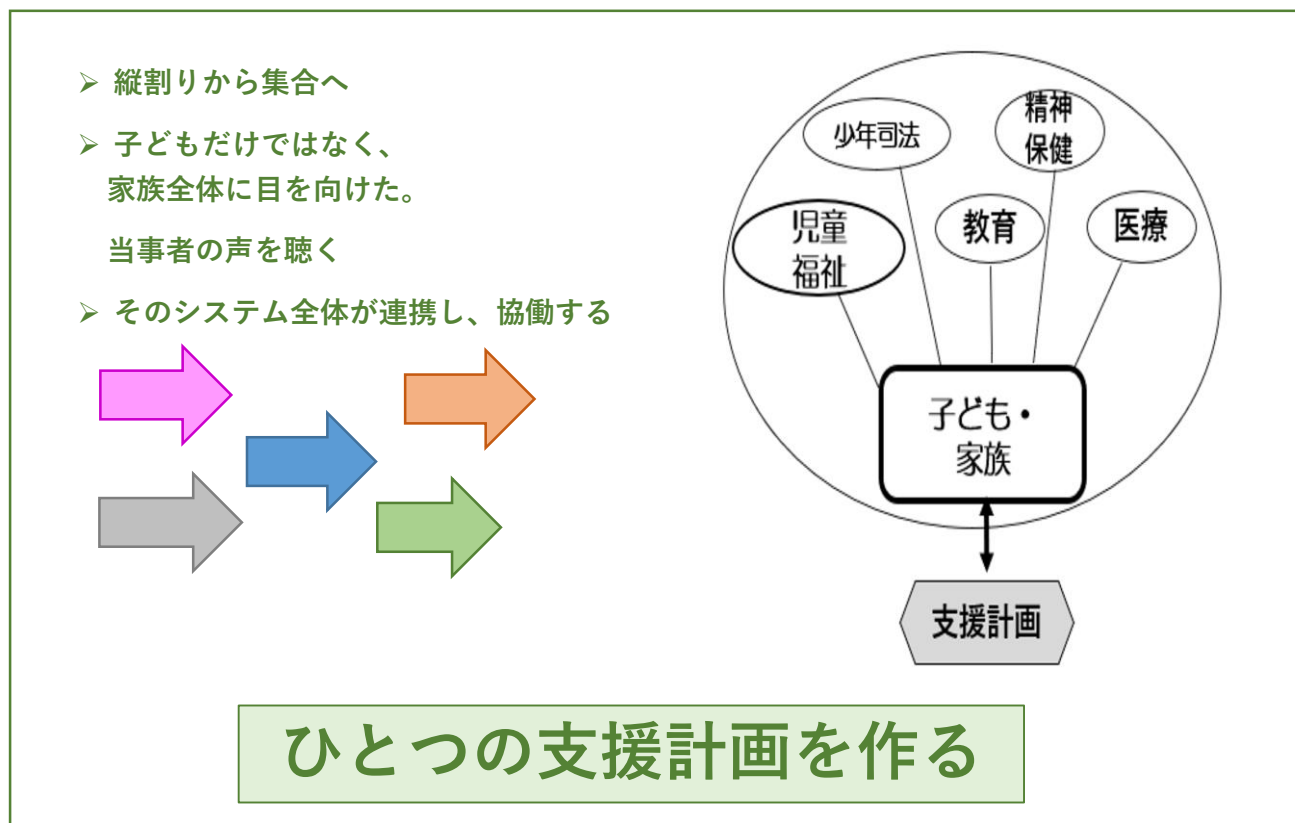
こうして各機関がたてる支援計画は、関わる機関が子どもや家族にこうあってほしいと求めているものであった。複数の計画に家族が混乱したり、中には計画が相反するものもあり、支援を受ける側の満足度は高くなかった（図1）。

図1 ラップアラウンドの前の状況



これに対し、ラップアラウンドを導入してからは、家族とともに支援機関や家族が自然に交流を持っている人々も入れた会議において協働して、家族のニーズに沿った支援計画をたて、家族が本当に必要とするサービスを柔軟に提供していくことを可能にした（図2）。

図2 ラップアラウンド導入後の状況



#### (4) ラップアラウンドの対象者

ラップアラウンドの対象者は児童福祉、少年司法、精神保健、教育などの分野において行動面・情緒面・精神面に深刻で複雑な課題のある子どもや若者であるが、州によって対象者の基準は異なっている。不登校や里親委託家庭の支援というものから、家族との生活が限界に近くなっている、里親委託の不調が繰り返されている、このままでは少年院に入ることになるなどの重篤な事例もある。ラップアラウンドの対象となるとその家族のニーズに合わせて支出できる柔軟な予算が伴うような場合は、子どもが家族から分離さされる前の最後の砦として使われることが多い。

#### (5) ラップアラウンド会議の参加者

ラップアラウンドは、子ども・若者と家族を中心に置いたラップアラウンド会議を通して、チームで作って進めていく（図3）。会議をファシリテートするケア・コーディネーター（ファシリテーター）、かつて同様の状況を経験して支援者として活動するピアサポーターであるファミリー・パートナー、ユース・パートナーの三者が協働して運営する。この三者の役割は表1に示す。そこに市町村担当課や児童相談所、学校、保育園、病院などのフォーマルな機関の職員と親族や友人、子どものスポーツクラブの指導員などの子どもに関係するインフォーマルな参加者も加わる。

図3 ラップアラウンド会議

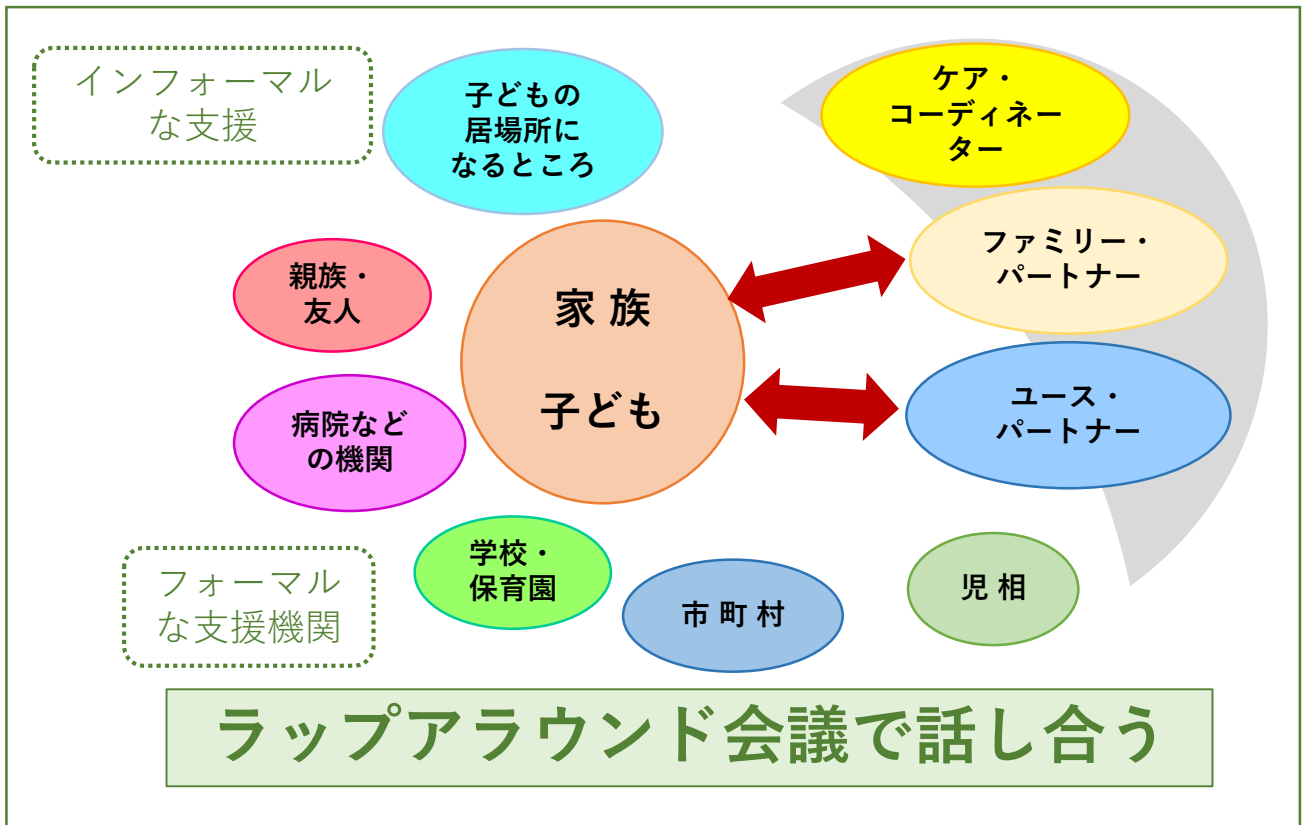


表1 ラップアラウンドを進める三者の協働

	三者の役割
ケア・コーディネーター	全体を把握、家族のニーズを引き出しサービスと支援する人を家族に結びつける。ラップアラウンド会議の進行役
ファミリー・パートナー	親に寄り添う（かつて当事者であった親が担う。一番、親をわかっている存在）会議までに親の思いを十分に聞く
ユース・パートナー	子どもに寄り添う（かつて子どもにかかわる制度やサービスにかかわった当事者であった青年が担うところもある、子どものモデルになる）

なお、この会議に参加する人は、システムパートナーといわれる法的な決まりや枠組みにより参加が必要な機関の職員を除いては、子どもと家族が選んだ人である。ラップアラウンドでは、日常生活で普段通りの自然体でサポートしてくれる人とのつながりを特に重視している。

### (6) ラップアラウンド会議の進め方

ラップアラウンドの参加は、子ども・若者と家族の同意を必要とする。ラップアラウンドを理解したうえで、ラップアラウンド参加の契約を結ぶ。この際に、個人情報チームで共有することについても同意する手続きをとる。ケア・コーディネーターは会議開始までに参加者とやり取りを行い、会議の目的や原則についての理解を深める。ファミリー・パートナーは親との関係を作り、ユース・パートナーは子どもや若者との時間を取り、関係づくりをする。ピアサポーターは当事者の視点から自らの経験を活かして家族・子どもに寄り添い、会議の場で子ども・若者と家族がしっかりと思いを話せるように準備を進める。

ラップアラウンドではチーム作りを非常に大切にする。チームミーティングの円滑化のためのルールを定める。その後、家族はどうなりたいのかという「家族のビジョン（望む姿）」を家族が表明できるように進め、このビジョンに基づいて、チームのミッションを確立してメンバーと共有する。

子ども・若者と家族の強み（ストレングス）リストを作成する。続くニーズリストの作成に強みリストは影響を及ぼす。出てきたニーズに対して、何から取り組むのかという優先順位をつける。取り組むことになったニーズを客観的に評価する。その際に、「SMART」という頭文字で表す5つの点（具体的か明確かSpecific、測定可能かMeasurable、達成可能かAchievable、現実的かRealistic、期限付きかTime-bound）でそのニーズを評価する。この時に、起きる可能性のある危機にどのように対応・管理するかについての計画も策定する。家族とチームメンバーが協働して計画をたて、誰が何をするのかを決めていく。その後も定期的な合同ミーティングを開催し、計画の進捗状況、達成度を共有して、修正や調整を行う。これを繰り返していくなかで、家族が自ら解決をしていける力をつけていく。

目標達成に近づくと、ラップアラウンドの終結に向けた協議を始めていく。チームによる取り組みを終了するにあたって、どのような支援を継続していくのか、どのような場合にラップアラウンドを再開するのかを協議する。そして、ラップアラウンドがもう必要ではないというチームメンバーの合意を得て、チームを解散する。

## (7) ラップアラウンドの10原則

ラップアラウンドは場所によって、対象者や進め方に違いがあるが、この10の原則を満たすものとされている。

### ① 家族の声と選択(家族主導・若者の支持に基づく)

家族と若者/子どもの視点は、ラップアラウンドのすべてのフェーズで意図的に引き出され、優先される。計画が家族の視点に基づいたものになるように、チームは家族の価値観や意向を反映した選択肢を提供するよう努める。

### ② チームベース

ラップアラウンドチームは、地域でのサポートと支援を通じて家族とインフォーマルまたはフォーマルな関係性を築いており、家族からの同意が得られたメンバーで構成される。

### ③ ナチュラルサポート

ラップアラウンドチームは、家族の人間関係や地域のネットワークの中の人々の積極的な参加を模索し、奨励する。ラップアラウンドの計画は、ナチュラルサポートから生み出される活動や支援を反映する。

### ④ コラボレーション

チームメンバーは協力して、ラップアラウンドの計画の開発、実装、モニタリング、評価の責任を果たす。この計画は、チームメンバーの視点、業務、および資源を融合したものになる。チームの目標達成に向けた各メンバーの役割を導き、コーディネートするために計画を活用する。

## ⑤ コミュニティベース

ラップアラウンドチームは、最も包括的で、最も応答性が高く、最もアクセスしやすく、可能な限り制限の少ない設定で行われるサービスと支援計画を実装し、子どもと家族が家庭や地域社会で安全に暮らすことをめざす。

## ⑥ 文化的配慮(文化的及び言語的な妥当性)

ラップアラウンドを進めるうえで子ども・若者と家族、そして彼／彼女らのコミュニティの価値観、好み、信念、文化、アイデンティティを尊重する。

## ⑦ 個別化

ラップアラウンド計画で定められた目標を達成するために、チームは調整された一連の戦略や支援を開発し、実装する。

## ⑧ 強み (ストレングス) ベース

ラップアラウンドの進行と計画は、子ども・若者と家族、地域社会、他のチームメンバーの能力と知識、スキル、資源を構築し、強化する。

## ⑨ 永続性(無条件)

チームがフォーマルなラップアラウンドにおける支援が不要になったという合意に達するまで、様々な課題があったとしても、ラップアラウンドの計画の目標に向かって取り組み続ける。

## ⑩ アウトカム (成果) ベース

チームは、ラップアラウンドの計画の目標と戦略を、観察可能または測定可能な成果指標に結び付け、この指標の観点から進捗状況をモニターし、それに応じて計画を改定していく。

このような原則に従って進められるラップアラウンド会議であるが、この会議をファシリテートしている米国のケア・コーディネーターは、ラップアラウンドの魅力を以下のように語ってくれた。

- ▶ 家族と子供たちが脱落するのは、自分たちが話し合いについていけない、組み込まれていない感覚を持つときである。
- ▶ 従来の支援が「for」であれば、ラップアラウンドは「with」の支援である。家族とともに進めていく。
- ▶ 家族と子ども（若者）が自分には解決する力があると心から思えるようにもっていくことが大事である。
- ▶ その家族がどんな家族になりたいのかについて家族の話聞く、家族に尋ねるという姿勢を支援者側が取れるように引き出すことができるようにすることを大切にしている。
- ▶ 専門職が親にやりなさいではなく、家族はどうなりたいのか家族のニーズをあげてもらい、そのニーズと資源を縫い合わせるのがラップアラウンドである。

ラップアラウンドについて調べていくなかで、行き詰まっている日本の支援関係にラップアラウンドがよい影響をもたらすのではないかと考えるようになり、ぜひ日本で実装してみたいと思うようになった。



## (8) ラップアラウンドのケア・コーディネーター養成研修を受講しての気づき

各地でラップアラウンドについて語る機会を得られるようになるなか、2021年3月から5月にかけて、米国のラップアラウンド研修機関 en route から、オンラインでラップアラウンドのケア・コーディネーター養成研修を受講できることとなった。ラップアラウンドに興味関心を持ってくれた自治体職員、民間支援機関の職員と筆者の計17名が研修に参加した。研修はおおよそ2週間おきに計6回行われた。毎回の学びからの気づきをSlackという共有アプリで参加者同士が共有し、学びを深め合った。研修の開始前、中間時点、終了後に対話会を開催し、終了後の対話会は毎月実施をする予定で進めている。これらは、単なる研修で終わるのではなく、ラップアラウンドの理念を日常の支援に組み入れていくために研修効果の継続を期待して実施している。

以下は6日間の研修を受けた受講者の気づきからの抜粋である。

- ▶ 支援をする過程においてこれだけ若者や家族がエンパワメントされる手法があるのかと驚いた。社会的養護において自立に伴い一人で生きていくことを余儀なくされる若者にとって、ゆるやかに自立・地域に定着していくためにもチームでの支援や強みを活かした支援、ラップアラウンドが終了したあとのことを見越した支援というのは、とても合う手法ではないかと思った。研修を受けてからは子どもたちと関わる中で言葉かけ一つにしても、「あなたは どうしたい？ どうなりたい？」といった子どもの声を聞くことを意識するようになった。また、意識して子どもたちの強みを見つけるようになったと思う。
- ▶ 「そもそもこの家族はどのようになりたいのか？」という家族のゴールを家族自身に問いかけ、そこに向かっていけるように支援するという、いわば“あたりまえ”のことにあらためて気づき、基本に立ち戻って支援にあたることができるようになったと思う。
- ▶ とにかく「当事者である若者と家族が中心」・「チームも計画も若者と家族のためのもの」という徹底した姿勢にまずは感動した。
- ▶ 研修を受ける前は、とてもハードルが高い手法だと思っていたが、ラップアラウンド的な何か、ラップアラウンドマインドからやっていけたら…というお話から、今はどういうところで実践に近づけていけるか、自分と周りの人たちの言動がどう変化していくか、そのあたりがとても楽しみである。
- ▶ ラップアラウンド研修を受けるまでは、まさに従来のアプローチ：①問題の見極め②利用できるサービスを探す③サービスに繋ぐ、という方法が「支援」であり、その方法しかないと思いつつも、なかなかうまくいかない現状に葛藤を感じていた。しかしラップアラウンド研修を受けて、従来のアプローチの視点から徹底的に当事者を中心にしたアプローチがとても有効だということを学び、行き詰まっていた支援の道筋に希望が見えたように感じた。今までのやり方では、当事者である家族や子ども・若者を差し置いて支援者ばかりが頭を悩ませ、既存のサービスの中から「当てはまりそうなもの」を半ば無理やり提供しており、だからこそうまくいっていなかったのだなと納得した。家族のビジョンと強みを中心に展開していくためには、支援者側が当事者の声に本気で耳を傾け、尊重できるかどうか問われているように感じる。支援者側がそこに時間と労力をかけることに価値を感じていないと実現は難しい。現状は、当事者の声を聴いているようにみえて、支援者側が導きたい道に誘導しようとしているという認識を変えていくこと。支援者側の意識の転換がラップアラウンドのスタートであり、日々子ども・家族との関わりの中でその視点を鍛えていく必要があると感じる。

- ▶ 現在の業務でも「for」ではなく「with」を心掛けるようになった。また、この視点をほかのスタッフにも伝えられるよう努めていきたい。
- ▶ ピアサポーターを担える保護者や卒業生がいないか、考えるようになった。
- ▶ いまの関わり方ではうまくいっていないケースが複数あり、ぜひラップアラウンドの視点・手法で支援したいと改めて感じている。
- ▶ 子どもや家族の話にどう耳を傾けるか、本音を話してもらう関係性をどう丁寧に構築できるのかが序盤の要である。また、その過程で見えてきた強みにスポットを当てる機会を作るとそれまで見えなかったニーズがみえたりナチュラルサポートが得られたりする。すべてがリソースとなり得るというスタンスで関わるラップアラウンドの自由度とクリエイティビティが担保されている点はとても共感できた。
- ▶ 「家族がよりよく生きていくための戦略」を家族が見つけれ、実行できるようにサポートする。そんな共通認識が作れる日が来たらよいと思った。
- ▶ 家族の強みに焦点をあて、家族が近くにいる人たちの協力を得ながら無意識的にうまくやれている時があることを明確化するお手伝いを伴走する。援助者側からの一方的で押し付け的なサービスの提供ではなく、家族のニーズに焦点をあて、力を引き出し、（家族が家族のエキスパート）、家族が主体で、誰かの力を借りながら課題に取り組んでいけるよう、ファシリテートするラップアラウンドのスタンスに違和感はなかった。
- ▶ ナチュラルサポートについて、「私にはそんな人思い当たらない」と言う若者は普段関わる中でも多くいる。しかし、頼れる人がいないと感じている子どもたちへは、ラップアラウンドを進めていく過程において、ファシリテーターやユース・パートナー等との関係性から、信頼するとは何なのか、相談できるとはどういうことか、安心できる人とはどんな人なのか、自分の声を聞いてもらいながら実感していき当事者がエンパワメントされる要素があると思った。
- ▶ 解決策は支援者側が作り出すものではなく、当事者の中にすでにある強さや個性を元にして、すでにあるものを生かすという考えは共感できた。
- ▶ ナチュラル・サポートをどう形成するかが重要、ということ非常に納得した。専門家が去っても、会議が終わってからも、その方々の生活は続く、というよりむしろそこからがスタートでもあるので、そこで共に生きていくナチュラル・サポートがいかに大切かが分かる。ナチュラル・サポートのリソースの作り方やナチュラル・サポートは招待したいと思う誰でもよい、という考えは本当に当事者のことをよく考えていると思った。
- ▶ ナチュラルサポートの関係を築くために、アメリカも日本と同様に、最初からナチュラルサポートを形成出来るケースは少なく、当事者の抵抗が大きいこと、そのために地道に話し合いを重ねることが大切であると知り、どこも一緒だと思ったと同時に、このことを実行するに相当ブレない姿勢が求められることも痛感した。
- ▶ ラップアラウンドという名前でも想起するグループミーティングはほんの一部分で、ミーティングに至るまでとその後、次のミーティングまでのプロセスが本体なのだと思います、そこにかかる時間とエネルギーの量が必要だと思った。

- ▶ 今までの状況やトラウマ体験から、その人自身がもともと持っていた強みが「歪むことがある」という点については、思い当たるケースがいくつもあった。強みが埋もれてしまっていたり、見えにくくなっていると自分自身も壁を感じてしまい、「強み」よりも、表面的に見えやすくなっている「問題」に目を向けてしまっていることに気づいた。
- ▶ ミーティングの前に確認しておいた若者や家族の希望やニーズを錨にして、話のテーマが「参加者の心配」のほうに流れていかないようにするファシリテーションが重要だと、あらためて思った。
- ▶ アセスメントが非常に重要であるが、その過程でまずは対話を重ねること、そして全体像をつかむこと、一部の見方で、すべてを見たことにしないこと、ということもよく理解できた。伝統的なやり方のカウンセリングでは、アセスメントを最初にして終了だが、ラップアラウンドはアセスを継続的にやること、再アセスメントを大事にする。  
 家族の「ありたい姿」についても、大抵の家族はそれまで考えたこともないことだったはずで、当初はその時なんとなく思いつく表現として設定されることも多いのではないかとと思われる。実際、進んでいく過程で「こういう機会がふえたらいい」とか「こういう瞬間が幸せだ」と明らかになってくる部分もあるように思う。  
 家族全員がラップアラウンドという場の意義を理解すること、家族とケア・コーディネーターとの信頼関係を育みながら、ゴール（どこに向かうのか）をともに摺合せ、家族の強みを引き出し、そこに向かうための支えとなる肯定的な側面を認知できるよう支援する。まさにラップアラウンドミーティングの土台となる部分であり、最もエネルギーをかけるべき部分であると理解できた。
- ▶ ラップアラウンドはそもそも当事者にとっては選択肢のひとつであり、いくつかあるプログラムの中で当事者が選んでいくもの。そして、ラップアラウンドをはじめるにあたっては、本人達に説明し、合意を得るというプロセスが重視されている、というのが印象的だった。支援者側からのプログラムの押しつけではないこと、そして支援者と当事者は対等な関係性であることが、この最初のフェーズに強くあらわされている気がした。
- ▶ 一旦分離保護（一時保護も含めて）になってもほとんどが元の地域コミュニティに戻っていく可能性が高い。そして、戻った時に、以前にあった課題が再発しないようにするために、最低限の制限のもと、「ナチュラルサポート」を明確にしながら、どのように暮らすのかシステムを整える。
- ▶ 家族とコミュニティーベースというものがあったが、そこで「可能な限り制限の少ない設定でのサービスを提供する努力をする」という部分や、若者にラップアラウンドを紹介するときに、①自由意志で参加できる②自分で決定していける（自分の思うように全てが行くわけではないが）③自分の経験や立場を理解してくれるピアサポーターがいるというふうに紹介ができる部分にとっても魅力を感じた。
- ▶ 「計画は家族・若者のニーズを含むもの」であり、優先順位をつけるのも「家族・若者である」。ラップアラウンドを学ぶたびにこの考え方を聞くとほっとする。
- ▶ 専門職がフェードアウトしても家族が地域で生活してけるような仕組み、出口戦略が必要だと強く感じた。

- ▶ 成果ベースというのは、あまり自分の現場周りでは意識されてこなかった発想で、この点は今後どのように成果を出していくのかを検討していきたいと思う。
- ▶ 良い計画をたてることで家族と専門職の対立を防ぐというのに納得した。現状の家族応援会議では現在の問題点や当面の取り組み等を話し合うことが多いが、「専門職がフェードアウトした先にどうなりたいか」ということを最初から当事者と話をしていく作業、ゴールを見据えたプランニングがいいと思った。
- ▶ コミュニティのアセスメントという視点の話が出てきたが、この視点はこれまで薄かった。以前、ある外国籍の児童が一時保護されたが、家族だけの力では家庭に引き取らせることができなかったが、すでにできあがっていたその国籍の人たちで作られた「コミュニティの中に戻す」という形で引き取らせたケースがあったことを思い出した。
- ▶ 当事者にも支援者にも「もう後がないよ」という覚悟があってこそ、火事場の馬鹿力的なエネルギーの集結があるのかもしれないと思った。ケア・コーディネーターは火事場のプロデューサーで、ピア・サポーターは火事場をくぐり抜けてきた先輩のような存在なのかもしれない。「自分のケースワークが行き詰まっても、最後はラップアラウンドがあるんだ」という支えになっているのではないかと。「当事者がリラックスし心地よいと感じるミーティング環境にする」というエピソードがあったが、これは自身にはなかった視点だった。また、「当事者の目線でアジェンダを見る（重要性や優先順位をつける）」というのも、これまでの自身の支援には欠けていた視点だった。どうしても「支援する側」の視点に立脚し、会議の内容を考えていたと思う。
- ▶ 家族のビジョンを「否定文ではなく肯定文にする」というのも、興味深かった。「～しないようにするにはどうしたらいいか」と言って（考えて）しまいがちなので、肯定文でとらえる練習をしている。
- ▶ ニーズを文章にしていくところで、本当のニーズを見極めるスキルは、サービス提供が先行してしまうことでニーズが薄れてしまうこと、ニーズはサービスではないことを忘れてはいけない、と言われていたことには、究極の当事者主体を思い知らされた。
- ▶ 「危機とセットで対処する方法を聞くことでストレングスにもなる」ということ、この考え方についても新たな学びをもらった。

## 日本での実装に向けて

- ◎ 家族や地域から引き離されることへの子どもへのデメリットがまだ理解されていないと思う。もっとエビデンスを持って、そのことを地域に理解してもらえるよう説明していく必要があると思う。
- ◎ 「施設入所直前のケース」に対してラップアラウンドを導入するということだったが、これが日本でもできれば、「地域での支援が行き詰まって親子での生活が立ちゆかなくなり施設入所」というパターンは減らせるのではないかと思った。
- ◎ アメリカはオープンな国だと思っていたが、ラップアラウンドの実装まで、アメリカでも同じような苦悩があり、介入する際のあらゆる壁を少しずつ打ち壊しながらラップアラウンドが導入されてきたということを知り、それであれば、日本でも進めていけるのではないかと思った。
- ◎ 日本の社会的養護についてインケアのうちに、戻った地域について深く検討し、十分なつながりを作ることはまだできているところは少ないのではないかと思われる。自分自身の反省も踏まえて、インケアとアフターケアが断続している印象もあるので、連続性をもって若者をサポートするためにはその視点と実施は本当に必要なことだと思った。
- ◎ 日本で導入するならリスクの低いケースが適しているのではないかと勝手に思っていたが、リスクが高いケースだからこそやる意義があるということがわかった。
- ◎ 日本ではどのような機関のどのような役割の人がケア・コーディネーターとして適切なかが、難しい問題だなと感じた。
- ◎ 研修の中でのアメリカの実践として、「結果と予算は後からついてくる」という言葉は真理であり、勇気をもたらした。
- ◎ 小さな自治体では、児相や自治体職員がケア・コーディネーターを担う場合もあるだろうが、具体的な内容を知るにつけ、片手間では無理だと思った。請け負える団体の育成も必要だと思った。
- ◎ ラップアラウンドに来るまでのプロセスの説明で、受たい人がすべて受けられるわけではないが、受けられない場合は他のサービスを提案されると聞いた。その背景には利用できるサービスが選択できるということがあり、そもそも若者が利用できるリソースがほとんどないように思われる日本としては正直うらやましいと思った。
- ◎ 「一般的な危機的対応計画というのはリアクティブ（事後対応）なものであるのに対し、ラップアラウンドではプロアクティブ（予防）なものである」という点に惹かれた。日本ではやはり「何かが起きたら〇〇する」という考えが根強いことを、あらゆるケース会議や要対協の中で感じてきたので、日本版ラップアラウンドの実装に向けてはまず、児童福祉・地域福祉に関わる人たちの発想や視点の転換からしていかななくてはならないと思った。

- ◎ ラップアラウンドは選ばれたケースに適用されるプログラムで、そこに至る前に他に提供できる若者へのプログラムや居場所等の選択肢がアメリカでは日本よりはるかに豊富だということがわかった。そういうことも考えると、日本ではもっと制度や仕組みの見直しが必要で、それに併行してあらゆる年齢層を想定した居場所作りやそこに携わる人材の育成など、必要だと思われることはまだまだたくさんあると思う。
- ◎ 子どもたちにはリソースも必要だが、それと同じくらいロールモデルであり味方になってくれる存在が必要だと改めて強く実感した。不登校や引きこもり、その他色々な経験をした子どもたちが「自分もそうだったけど大丈夫だよ」と声をかけられる立場になればただ相手を励ますだけでなく、自分自身への強い肯定感につながると思う。
- ◎ 最初にどのようなケースを対象にして導入するかが大事だと思った。対象を絞って効果を上げる方がよい。どんなデータがあれば、効果があるとアピールしやすいでしょうか。上記の平均入所期間はもちろん、施設退所の際にどれだけラップアラウンドの導入が影響していたか（「ラップアラウンドをしていたから早く問題を解決しようと思った」「ラップアラウンドをしていたからスムーズに地域生活に戻れた」など）、ケースの主観的な視点からでもよいのかなと思った。逆に一時保護までは必要だったが施設入所にまで至らないケースについてラップアラウンド導入の効果がみてみたい。
- ◎ 完全な形は程遠くとも、現在のケースワークの中で取り入れられる要素がたくさんあると感じる。ひとまずラップアラウンド的なものを目指して、現場で試していければと思う。
- ◎ アメリカでの社会実装の好事例については、まずは‘未完成であっても実践し始めてみることから’だったと聞いたことは良かった。「自分の現場（児相）ではできない」とは言いたくなかった。その点で、講師がwraparound likeでオッケーと明言してくれたのは心強かった。
- ◎ 米国は必要なことに対して応えられる、という柔軟な風土がある。だからこそクリエイティブな発想での戦略がより効果的になるのだと思った。そうすることによって、相手目線、子どもの視点でどうしたら安心できるのか、よりよくなれるのかを考えて、それに対する選択肢を柔軟に出せるようになる。日本ではそのあたりに困難さが伴うかもしれないと思った。とはいえそれを突破するのもクリエイティビティだともいえる。
- ◎ 引きこもりの若者支援、日常生活や家庭内に課題があるケースの支援にラップアラウンドを活用したい。
- ◎ 当事者のモチベーションが最も高まっていると思われる施設退所時や非行ケースの施設入所手前の段階に効果的だと思う。

ケア・コーディネーター研修参加者からは、多くの気づきと日本でのラップアラウンド実装のアイデアが得られた。研修で学んだラップアラウンドの10原則は研修参加者の日常の支援のあり方を振り返る機会ともなったことがわかる。

参加者同士の対話会では、ラップアラウンドの実装を進めるにあたって、

- ① ラップアラウンドのマインドの導入
- ② ラップアラウンドの部分実装
- ③ ラップアラウンドのフル実装

という3段階の導入案が出た。③のフル実装については、縦割りに支援が展開している日本の状況では、フレキシブルに使える予算の課題が大きいことがわかった。また本研究のアンケート調査結果とも関連するが、米国の支援サービスの豊富さと比べると日本の支援サービスが限定的であるという意見が多かった。ラップアラウンドを実装する際にそれは課題になるという意見であった。①のラップアラウンドのマインドの導入はラップアラウンドの10原則を日常の支援に取り入れる、職場で伝えるなどの実践をすでに多くの参加者が行っている。

ラップアラウンドの導入ケースについては、引きこもり、不登校、非行、若年妊娠などの事例、里親支援、社会的養護からの引き取り時、家族分離の手前の段階で活用できるのではないかという意見があった。

ラップアラウンドの実施機関としては、市町村、要保護児童対策地域協議会が多く、現在の児童相談所では里親事例、家族再統合事例であれば、導入可能ではないかという意見があった。またラップアラウンドの実装機関が別にあることが望ましいという意見も出た。

## (9) 今後の展開に向けて

協力自治体である奈良市と堺市においては、フル実装ではないが、ラップアラウンドの理念をいかした家族と関係機関、拡大家族を入れた会議開催を予定している。ラップアラウンドの関係機関向けの研修を行ない、関係機関の理解を得られる土台作りも進めている。また民間支援機関の参加者からも、ラップアラウンドの理念を活かした実践の報告が寄せられている。今後も研修参加者による月1回の対話会を続けながら、各現場での実装の取り組みを集めていく予定である。

加えてラップアラウンドにおいて重要な役割を担うピア・サポーターの養成を行うべく検討を進めている。

### <参考文献>

- ・宮田敬一編『ブリーフセラピー入門』（1994）金剛出版
- ・久保樹里「地域で困難を抱える子どもと家族を支えるために―米国ラップアラウンドの実践を通して―」  
「こどもと福祉 VOL.12」（2019）明石書店

## 第IV章 本研究専門委員からの意見

日本財団 報告書 鈴木 勲 委員（会津大学短期大学部）

### 1. はじめに

本調査研究では全国の市区町村レベルでの親子支援の現状把握を行うためにアンケート調査を実施している。ここでは主に児童福祉主管課から回答が寄せられた調査結果のうち、地域子ども・子育て支援事業の実施状況について意見を述べていくこととする。

### 2. 子ども・子育て支援の充実のためにニーズの高い事業について

子ども子育て支援の充実のために、ニーズの高い事業の上位5項目は次の通りであった。

最も高かったのは、放課後児童クラブでケースのパーセントで見ると85.0%、次に認可保育所が70.8%、認定こども園54.0%、地域子育て支援センター34.5%、一時的保育事業が31.0%の順であった。

ニーズの高い保育事業の背景には日本人の働き方の変化や女性の社会進出、あるいはコロナ禍による経済的な影響から就労しなければならなくなった家庭状況の変化もあるものと考えられる。これらの保育施設や保育事業が充実していなければ仕事子育ての両立は困難であり、養育者に子育てに関する負担感や不安感を増大させないためにも今後さらなる充実が求められるものである。

少子化のひとつの要因に養育者が感じる心理的経済的な負担感の増大があるとすれば、このことをさらに充実させることで地域における子育て力や少子化の改善につながるものとも考えられる。また、2019年度調査報告書と同様に保育や放課後児童クラブについて高いニーズが示されている。

### 3. 支援のさらなる充実や拡充が求められる制度・事業等

次に支援のさらなる充実や拡充が求められる制度・事業として次の項目が上位5項目としてあげられた。最もケースのパーセントが高かったのは、待機せずに保育所入所ができるようにする56.6%、次に児童クラブの数や受け入れ人数の拡大が51.9%、親が急病の時や育児疲れの時に数日間預かるサービス40.6%、さらに育児休業をもっととりやすくする28.3%、幼稚園の入園料や認可保育所の保育料の軽減及びひとり親世帯（母子世帯）に対する金銭給付の充実が21.7%と続いた。育児休業をもっと取りやすくするなどの回答もあり、養育者が仕事と家庭の両立ができるように事業主は行動計画を策定し、その内容が適切に運用されているのかを把握し、課題があれば率先して見直しを行っていく必要もある。

また、家庭や養育者だけが子育てを担うのではなく社会全体で子どもと子育て支援を応援して行くことも重要である。子どもは社会の主体的な一員であるという認識や位置づけのもとに国や自治体の支援はもちろんであるが、事業主も含めて地域や家庭個人などが社会全体で子どもの養育を応援する仕組みづくりが求められている。

さらに、今回のアンケート調査で把握された子育て支援施策に関する施設や制度、事業で現在不足しているものがあれば今後さらに充実させていく必要があり、子育て世帯が個々の子育て、福祉需要に応じて多様なサービスが受けられるようにニーズを充足していくことが重要になる。そのことが次代を担う子どもたちが健やかにたくましく育っていくための必須要件ともなる。



## 4. 児童虐待高リスク家庭への予防的支援の内、ニーズが高いと思われるメニュー

児童虐待高リスク家庭の予防的な支援のうち、ニーズが高いと思われる事業項目の上位5項目については次の通りであった。最も高かった項目は、相談支援17.8%、次にショートステイやトワイライトステイなどの子どもの一時預かりが14.5%、地域での見守り及び訪問型子育て支援家事援助が12.4%であった。子育てに対する不安や困難感があれば、気軽に立ち寄れたり、援助者が家庭を訪問して家事援助に加えて相談に応じることで、育児ストレスを軽減させ虐待の予防に繋げて行くことも可能である。

## 5. 実施されている子ども・子育て支援の状況

各自治体において実施されている事業や子ども子育て支援の状況に関する上位5項目は、次のとおりであった。最も実施されている子ども子育て支援は、子どもの多い世帯が安価で広い住宅に住めるような自治体の住宅支援であった。次に高かった支援施策は子どもが安心して遊ぶことができる公園が直近3年で増加している。続いて、親子の交流や育児相談ができる場所が直近3年で増加している。子ども・子育て支援に関わるスタッフの子ども虐待の理解と対応に特化した研修の実施、放課後児童クラブなど子どもの放課後の居場所が直近3年で増加していると続いている。

昨年度の調査結果において、特定妊産婦のいる自治体では、子ども子育て支援との関係性において、自治体の住宅支援を受けている傾向にあることが分かっており、今後も住宅確保のための何らかの支援が継続して行われていくことが望ましく考えられる。その際には、安価な価格での住宅の提供等、支援を必要とする方にとって使い勝手のよいサービスになっていることも必要である。また、子どもの安心して遊べる公園や放課後児童クラブ、親子の交流や相談支援の場も増加しており、ハード面にも充実してきている傾向が窺えるが、今後は質の高い子育て支援サービスを提供できる人材の育成を各自治体が計画的に養成していけるかも課題になるものと考えられる。

各自治体により、実施されている事業や子ども子育て支援の状況について、上位5項目で、最も多かったのは自治体内に子育て、発達、健康、育児についての相談窓口を設置したであった。次に、自治体による子ども子育て支援制度に役立つ情報をホームページ上に掲載した。親子の交流や育児相談ができる場所が直近3年で増加した。自治体による保育士や幼稚園選びに役立つ情報の提供や自治体内に子育て包括支援センターを設置したなどが続いた。昨年度実施された調査においても若者妊娠者は、子ども子育て支援に役立つ情報を自治体のホームページなどから得ていることがわかっており、今後も子ども子育て支援情報の容易に得られる仕組みと内容の充実が求められる。

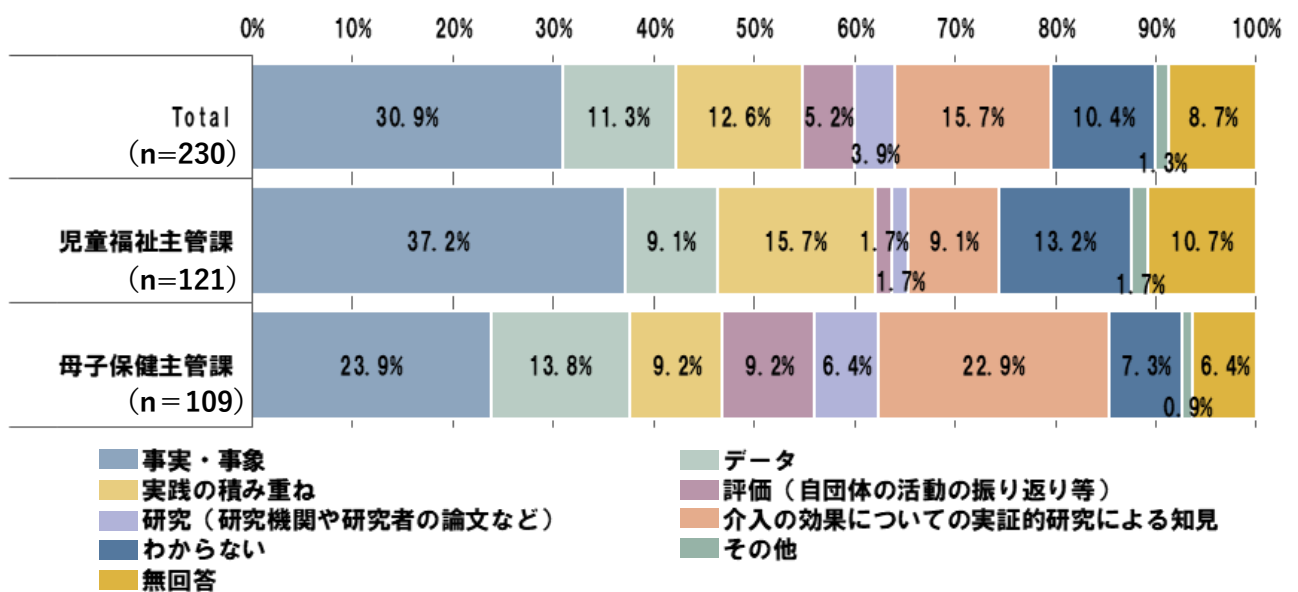
## 7. おわりに

今回のアンケート調査は、子ども子育て支援に関するニーズや動向、今後の方向性を検討する上で示唆に富み、大変貴重な調査資料となっている。各自治体では今後の子ども子育て支援施策を検討する中で活用できるデータでもある。一方で、人口規模によっても求められる子ども子育て支援のニーズには差があることから、各自治体においても要保護児童、要支援児童、特定妊婦、若者妊婦の発生率の割合や支援のあり方の検討、子ども子育て世代のニーズなどを詳細に分析し、十分な予算付けのもとに各自治体の実態に合わせた子ども子育て支援政策を進めていく必要がある。

市町村が実施する各種の事業をより効果的なものとするには、実証的研究による知見等（エビデンス）を活用してプログラムを設計する等の取組が望まれるが、市町村の多忙な現場で事業を担当する職員の自助努力だけでこれらの取組を行うのは容易ではない。ここでは児童虐待の発生予防や早期発見・早期対応に関連する事業（予防的プログラム）に焦点化して調査した結果を児童福祉母子保健の主管課別に集計し、有効なサポートのあり方を検討した。

まず、「エビデンスを活用する」と聞いたときの「エビデンス」の定義として考えに最も近いものを尋ねたところ、児童福祉主管課では「事実・事象」が37.2%と比較的高い割合だったのに対し、母子保健主管課では「事実・事象」と「介入の効果についての実証的研究による知見」がほぼ同割合だった（それぞれ23.9%と22.9%）。

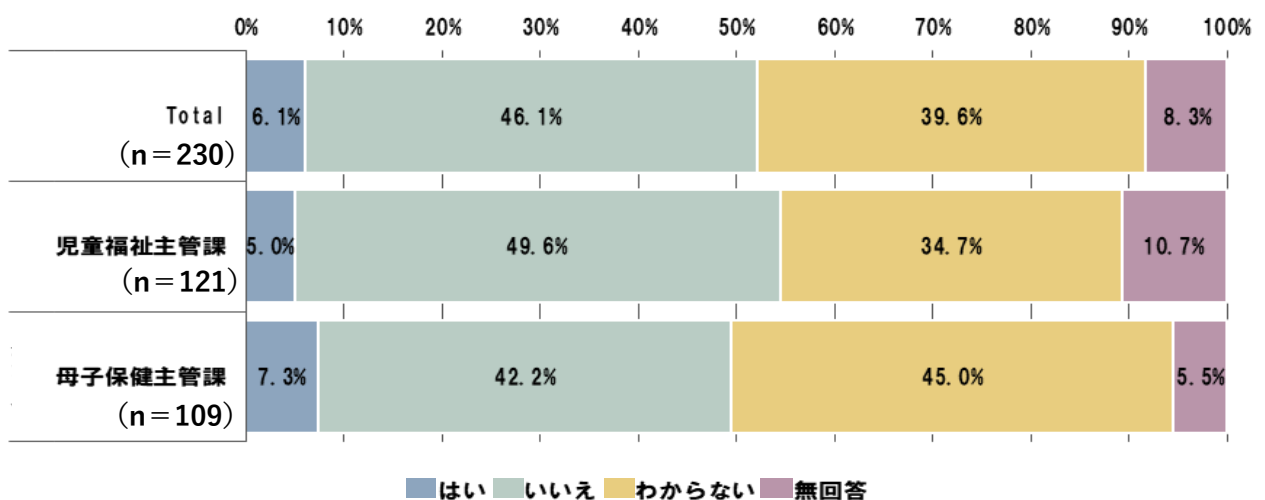
図1 主管課別・自治体における「エビデンス」の定義



以降では、狭義のエビデンスである「介入の効果についての実証的研究による知見」について尋ねた。

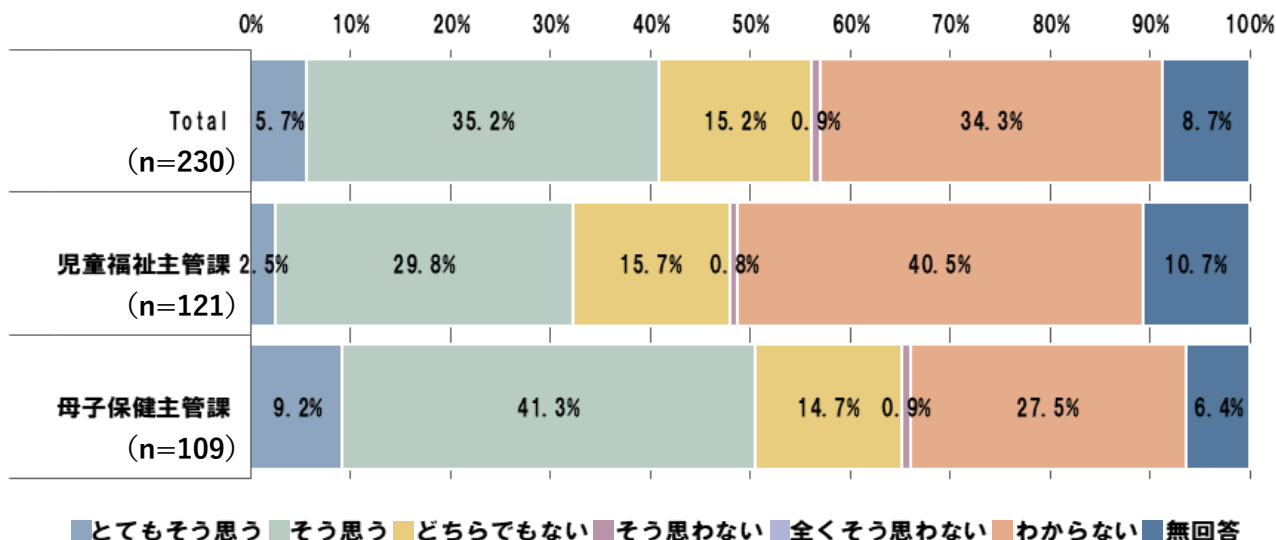
活用状況としては、どちらの主管課でも「はい」との回答が1割に満たず、「わからない」の割合も約4割に上った。

図2 主管課別・実践現場での「介入の効果についての実証的研究による知見」の活用状況



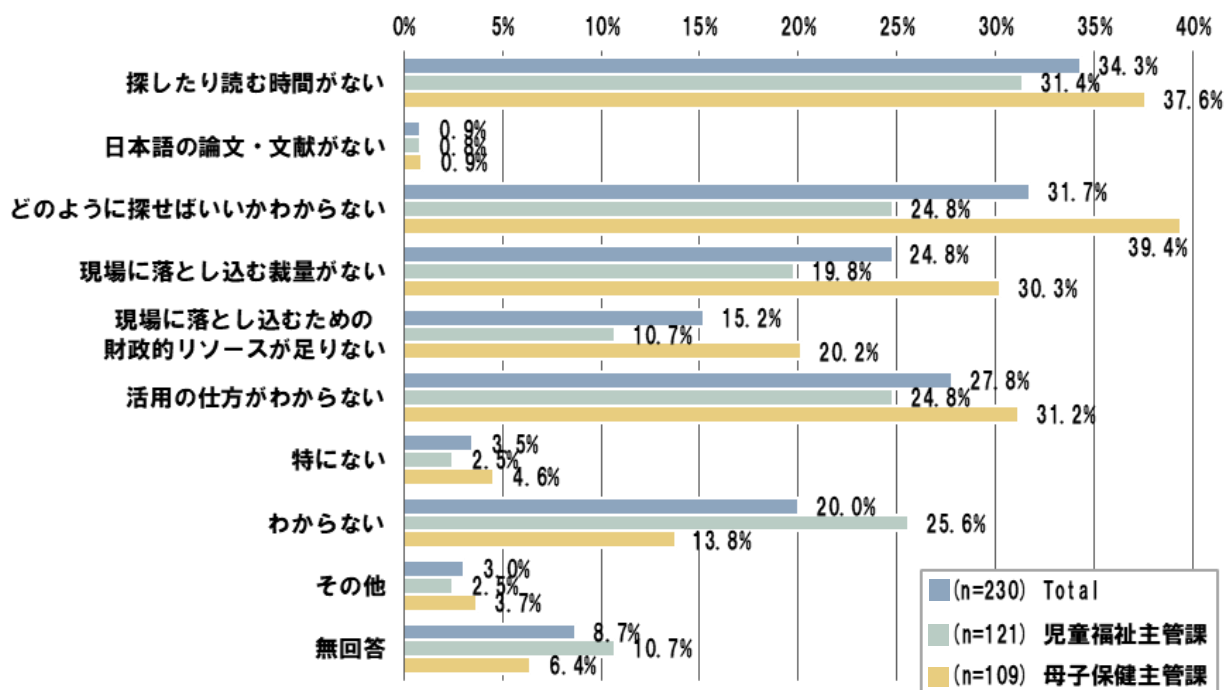
今後「介入の効果についての実証的研究による知見」を活用したいと思うかについては、児童福祉主管課では「わからない」の割合が最も高く（40.5%）、次いで「そう思う」（29.8%）が続いたが、母子保健主管課では「そう思う」の割合が最も高く（41.3%）、「わからない」（27.5%）の割合を超えていた。

図3 主管課別・「介入の効果についての実証的研究による知見」の活用意向



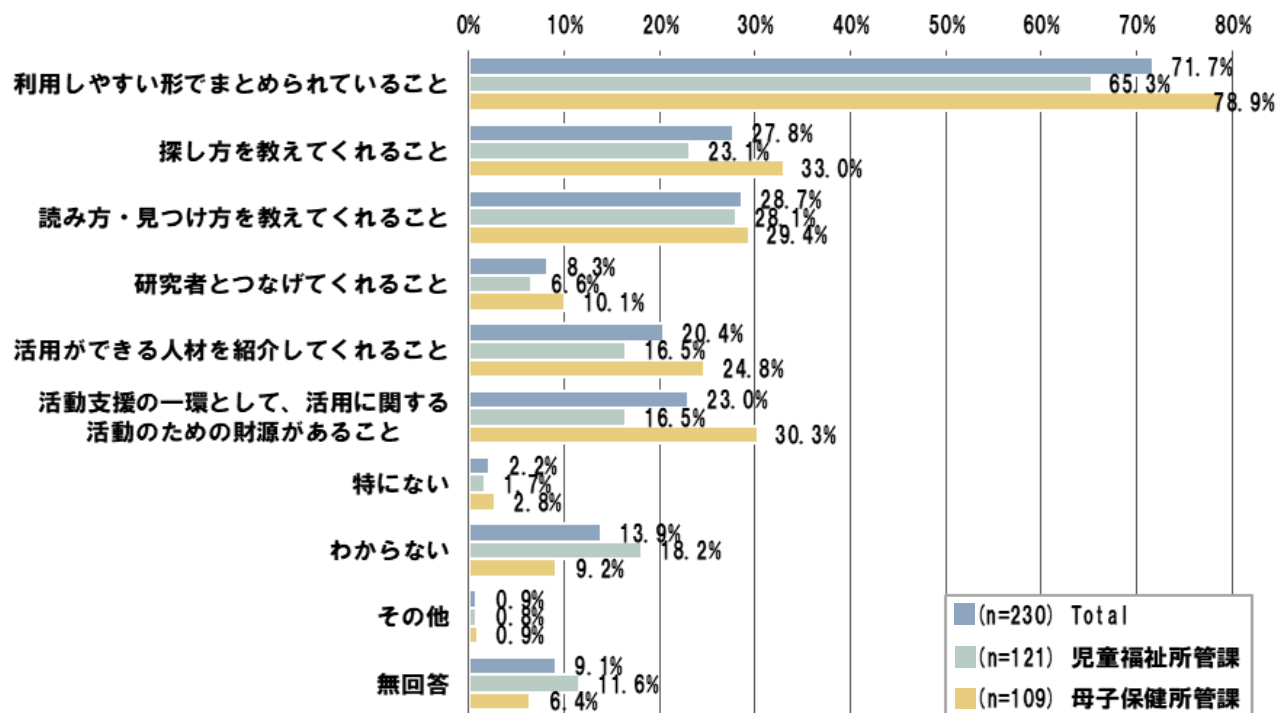
他方、「介入の効果についての実証的研究による知見」を活用する際のハードルとしては、「探したり読む時間がない」の回答割合が最も高く（回答者全体で34.3%）、次いで「どのように探せばいいかわからない」（31.7%）、「活用の仕方がわからない」（27.8%）、「現場に落とし込む裁量がない」（24.8%）と続いた。これを主管課別にみると、母子保健主管課ではいずれの項目でもハードルを感じている割合が児童福祉主管課より高く、児童福祉主管課は「わからない」との回答割合が25.6%と比較的高かった。

図4 主管課別・「介入の効果についての実証的研究による知見」を活用する際のハードル



最後に、「介入の効果についての実証的研究による知見」を活用するためにどのようなサポートがあるとよいかを尋ねたところ、「利用しやすい形でまとめられていること」の回答割合が児童福祉主管課と母子保健主管課のどちらでも圧倒的に高く（それぞれ65.3%、78.9%）、「特になし」との回答は低かった（1.7%、2.8%）。

図5 主管課別・「介入の効果についての実証的研究による知見」の活用のためにあるとよいサポート



以上より、「エビデンス」という言葉は自治体により定義や認識しているものが多様であり、統一的な認識がなされているとはいいがたい状況であるが、これは児童福祉や母子保健といった政策分野別にも違いがみられる。実践現場では現状、狭義のエビデンスである「介入の効果についての実証的研究による知見」が活用されていると回答した自治体は1割にも満たないが、エビデンスを活用する意欲は母子保健主管課で比較的高く、児童福祉主管課ではより基礎的な情報提供が必要な状況であると考えられる。

エビデンス活用のハードルとしては、時間的な余裕のなさ以外にも様々な課題が示され、技術的なサポートの必要性が示唆されたほか、「その他」に関する自由記述として「現場やケースに添った内容である必要があるため、全面的に活用できるかわからない」「実証的研究に偏りがなく、様々な事象に対応できるものか、対応するにあたり根拠として信頼できるものか」「虐待リスクのある家庭は様々なリスク要因があり、実証的研究内容に当てはまる事例が少ないと思うため」といった意見も寄せられ、柔軟性を重視したエビデンスの活用モデルが求められているものと言えそうである。サポートにあたっては、情報探索方法のレクチャーや専門家とのネットワーク以上に、エビデンス情報を集約して利便性を高めることが重視されている。

児童虐待の発生予防や早期発見・早期対応に関連する予防的プログラムだけをみても、国内外で様々なプログラムが開発・検証されており、膨大な量のエビデンスや研究知見が最新のものへ刻々と蓄積されている。本調査を通じて、事業を担当する自治体職員を情報提供の側面から支援することに関する強いニーズが確認できた。今後、自治体での効果的な実践を後押しし、子どもの権利の保障や最善の利益の積極的実現に資するための取組が求められる。

## 児童虐待のリスクが高い家庭への予防的支援のニーズに関する調査について

### 1. 目的

現代の子育て家庭の多くは、核家族世帯であることから家庭内で子育ての手助けを得にくく、加えて地域における社会関係の希薄化、少子化の進行等により、近隣での子育てのネットワークや支援につながりにくい環境に置かれている。そのため、現代の子育て家庭を取り巻く現状を踏まえて、新たな子育て支援の体制をつくっていくことが必要とされている。

特に、児童虐待の発生予防においては、「あらゆる子育て家庭を対象とし、家庭の孤立化を防ぎ、子育ての悩みや不安が蓄積されないように支援すること」（渡辺・金山,2015）が重要とされているように、どんな家庭でもなんらかの負荷が重なれば、不適切な養育につながる可能性があることを前提に、地域で子育てをしやすい環境づくりが求められている。

そこで本調査は、児童虐待のハイリスク家庭に対して、市区町村がどのような支援メニューの拡充が必要と考えているかを明らかにすることを目的として実施した。

### 2. 方法

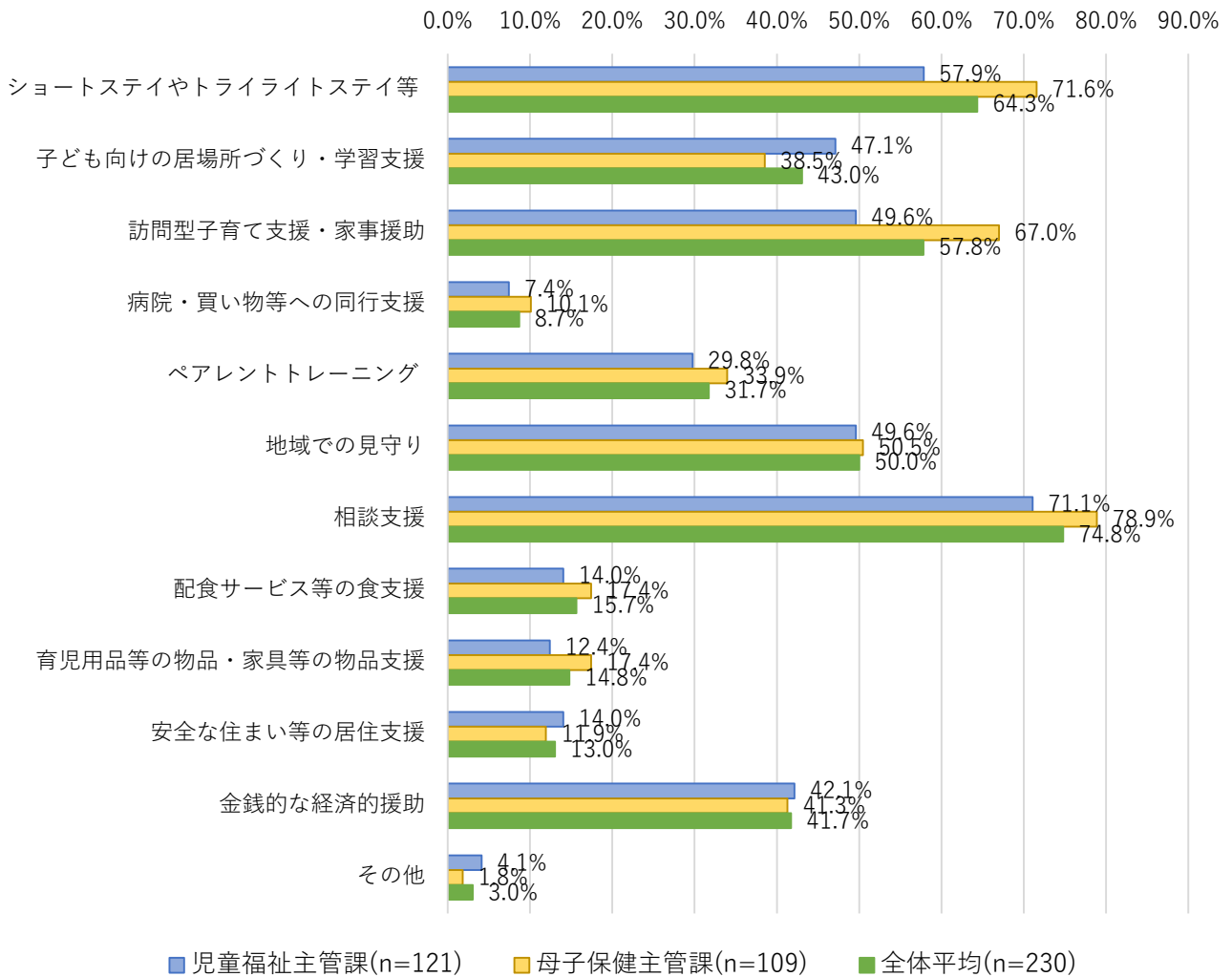
児童福祉主管課と母子保健課を対象に、児童虐待のリスクが高い家庭への予防的支援のうち、ニーズが高いメニュー（5つまで）について、選択式で回答を得た結果を集計した。

### 3. 結果の概要

全体平均では、「相談支援(74.8%)」の割合が最も高く、次いで「ショートステイやトワイライトステイ等(64.3%)」、「訪問型子育て支援・家事援助(57.8%)」、「地域での見守り(50.0%)」、「子どもの居場所づくり・学習支援(43.0%)」、「金銭的な経済援助(41.7%)」という結果だった。

主管課別では、児童福祉主管課は、「相談支援(71.1%)」、「ショートステイやトワイライトステイ等(57.9%)」、「訪問型子育て支援・家事援助(49.6%)」「地域での見守り(49.6%)」の順で割合が高く、母子保健課は、「相談支援(78.9%)」、「ショートステイやトワイライトステイ等(71.6%)」、「訪問型子育て支援・家事援助(67.0%)」の順で割合が高かった。

主管課ごとによる差の大きさ順で見ると、「訪問型子育て支援・家事援助(児童福祉主管課：49.6%、母子保健課：67.0%)」で母子保健課が17.4ポイント高く、「ショートステイやトワイライトステイ等(児童福祉主管課：57.9%、母子保健課：71.6%)」でも母子保健課が13.7ポイント高かった。一方で、「子どもの居場所づくり・学習支援(児童福祉主管課：47.1%、母子保健課：38.5%)」では、児童福祉主管課が8.6ポイント高い結果だった。



#### 4. 考察

本調査では、児童虐待のリスクの高い家庭においてニーズが高いと思われる支援メニューに関して、市町村の児童福祉主管課及び母子保健課から回答を得た。その結果、「相談支援」、「ショートステイやトライライトステイ等」、「訪問型子育て支援・家事援助」が共通して上位に挙げられ、支援内容として重視されていることが示唆された。

また、母子保健主管課では、「ショートステイやトライライトステイ等」の子育て短期支援事業、「訪問型子育て支援・家事援助」のアウトリーチ型の支援において、児童福祉主管課より割合が高く、児童福祉主管課では、「子どもの居場所づくり・学習支援」において、母子保健主管課より割合が高かった。これは、対象にしている子育て世帯の子どもの年齢による違いが影響している可能性があり、子育て世帯のライフステージによって必要とされる支援メニューが異なっていることが推察された。

今回の調査の限界として、市区町村の一部を抽出した調査であり、全国に一般化して捉えることは困難である。しかし、現状は児童虐待の予防的支援メニューに関する研究は少ないことから、今後は本調査結果を足掛かりに、全国的なニーズを把握した上で、在宅支援メニューを充実させ、各家庭のライフステージごとのニーズに合わせたサービス提供を行うためには、どのような取り組みが必要かを明らかにしていくことが望まれる。

#### <参考文献>

渡辺顕一郎・金山美和子（2015）『家庭支援の理論と方法』金子書房

## 「自治体が考える支援ニーズ」自由記述を中心に

### 1. はじめに

子育て支援領域についての調査は、法定化された事業についての実態を把握するとともに、自治体の子育て支援メニューのどの領域が必要であると意識しているのかを把握するものである。

本報告は、児童福祉主担用のアンケート用紙 質問4の記述式回答からみた支援サービスニーズ調査結果に基づいている。虐待早期発見、再発防止のための支援、フォロー体制、広く一般の予防の категорияから明らかにする。

### 2. 目的

前年度調査同様、要保護・要支援児童領域、一般児童領域を中心にした自由記述の設問に対して、回答した内容について検討した結果から得られた特徴を挙げ、課題を提出したい。

### 3. 方法

今回は子ども家庭総合支援拠点の基準値である児童人口別に分け、記述内容をKJ法を用いて分類、コード化し、それぞれの記述にあてはめ、傾向をみることにしたい。表1は、対象となった自治体数、表2はKJ法で得られた回答で得られた項目を示す。昨年度に共通させているが、より整理した形でまとめることにした。

表1 対象となった自治体

(箇所)

子ども家庭支援拠点区分	児童人口	全体回答	記述あり	割合
小規模 A	9,000未満	69	39	56.5%
小規模 B	9,000～18,000未満	17	7	41.2%
小規模 C	18,000～27,000未満	9	6	66.7%
中規模	27,000～72,000未満	15	6	40.0%
大規模	72,000以上	11	7	63.6%
	計	121	65	53.7%

### 3. 結果

本体調査におけるアンケート項目では、保育関連事業、ショートステイ、親子ふれあい、児童館、児童家庭支援センター、乳幼児全戸訪問事業、妊婦検診事業などの子育て支援事業にのっとり作成されており、さらに必要な支援項目においても出産一時金、児童手当、ひとり親家庭などの現行の事業を選択肢としている。

自由記述式での本調査の特徴は、利用者支援事業からの要支援・要保護対応、要支援・要保護対応、要対協の台帳管理を外れた中間層、一般層に自治体自身がどのような支援ニーズが必要かを問うたものである。記述式なので、カテゴリー化をKJ法でまとめ、コード化して該当記述を数値化した。表2で示す。また、項目分類が抽象的である場合には、当てはまらないものとして入っていない。

表2 必要なサービスとしてあがった支援項目一覧

1	保育（預かり保育・緊急保育・夜間）
2	家事育児支援・家庭訪問
3	ショートステイ
4	ファミリーサポート
5	送迎（保育所、学校、その他の子育て支援施設）
6	経済支援
7	相談（相談のしやすさ、子ども相談、親相談、SNS）
8	子育てスキルの向上のため（ペアレントトレーニング、親教室）
9	子ども支援（子どもへの直接支援）
10	居場所づくり（仲間づくり、放課後、居場所、子ども食堂）
11	地域づくり、ふれあいづくり（住民交流、民生児童委員参加）
12	関係機関連携（要保護児童対策地域協議会、機関連携）
13	情報発信共有
14	母子、福祉充実などの体制充実
15	民間団体と子育て支援連携
16	施設
17	研修・人材
18	親のニーズ調査の実施
19	見守り（具体的な内容があるもの）

子ども家庭総合支援拠点の人口別に、それぞれ利用者支援事業からの要保護対応、要保護・要支援対応、中間層（要対協台帳管理が終了したもの）、一般層ごとに、あがった支援特徴は以下の通りである。

### 1) 全体的な4つの領域での特徴

- ◆ **利用者支援事業から要支援・保護への対応**については、日頃の子育て支援領域機関との連携、利用者支援事業の相談員の気づきや技量の向上などの体制整備、予防的な家庭訪問など支援強化が挙げられた。
- ◆ **要支援・要保護層**では、前年度同様に養育負担軽減のための家事育児、訪問支援事業、親教育、ショートステイの充実、多様な保育の活用、被害児への支援プログラム、法律改正後の体罰防止のためのプログラムの必要性が新たに加わった。

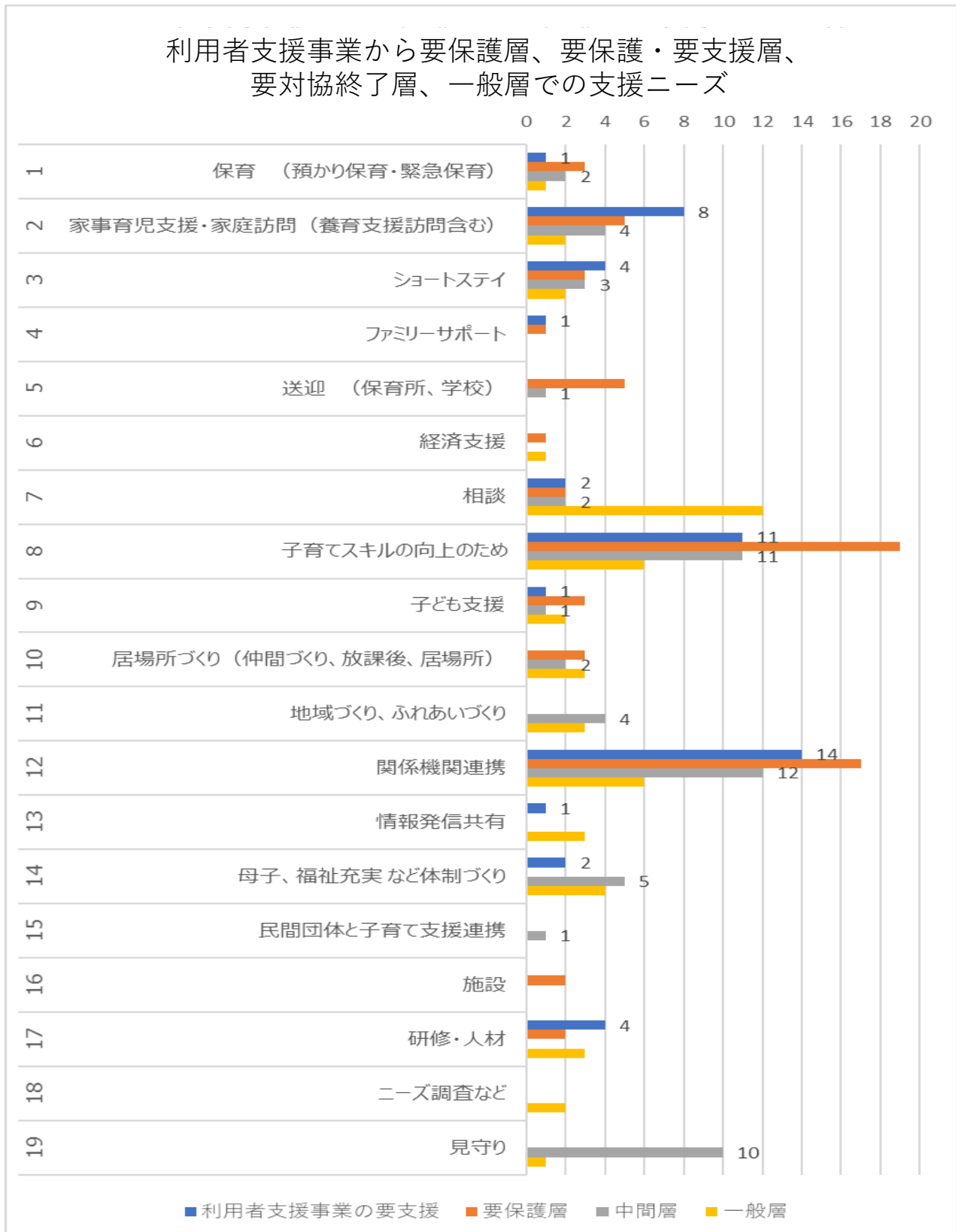


◆ **中間層**では要対協からはずれた層ということなので、サービスについてはより予防的な形としての見守り体制、家庭訪問（これは自主的なものとなる）、居場所の必要性などがクローズアップされてきている。

◆ **一般層**に対応した支援の特徴

相談体制（SNSも含む）の充実及び周知の必要性が前年度同様に挙げられた。

図1 自治体がみた4層のニーズ



## 2) 子ども家庭総合支援拠点の分類にそった、児童人口別規模から

利用者支援事業の子育て支援領域から要対協事例へ連携することで、早期発見ができることから、要支援の親をどう支援し、また連携するかの課題にこたえるべく、**中規模**では相談員の充実など体制強化があがり、**小規模C型**はサービス内容で訪問型支援を挙げている。

**小規模B型**では広く支援研修プログラムが必要であるとする。**小規模**では、利用者支援事業立ち上げ支援がさらに必要である。

**要保護・要支援は再発防止の取り組み**であり、**大規模**では母子入所施設の必要性、ファミサポ利用料金のみなおし、**中規模**や**小規模A**では、精神科領域での専門的支援の工夫、性被害児やDV被害児への支援など、人口別を超えたところでのニーズが散見された。**小規模B**で里親ショートステイ充実があがり、施設利用が足りない地域では検討課題になる。

**中間層とする要対協ケースから外れたアフターケア**については、**中規模**では民生児童委員との連携、**小規模A**では民間団体、子育て包括支援センターとの連携、**小規模C**では社協の生活見守りネットワーク事業があがっている。

**一般層**は、前年度と同様に人口規模を超え、総合相談の充実、子どもの居場所づくりがあがった。**中規模型**では夜間預かりの拡充、子ども自ら相談できる相談先の周知なども挙げられた。

表3 子ども家庭総合支援拠点の児童人口別規模別、支援状況

	大規模型 児童人口 7万2千人以上 の地域回答	中規模型 2万7千人～ 7万2千人未満	小規模C型 1万8千人～ 2万7千人未満	小規模B型 0.9万人～ 1万8千人未満	小規模A型 0.9万人未満 (人口5.6万人未満)
利用者支援事業から要保護	利用しやすい工夫が必要	利用者支援事業から要保護通告を担当する場合の対応マニュアルや研修必要性、相談員の充実	利用者負担なしで希望した日に必ず利用できる一時預かり。送迎支援（利用者負担なし） <b>訪問型の支援の強化</b>	利用者支援事業実施者向けの子どもと保護者に対する支援研修プログラムが必要。保育所などの早期SOSの拾い上げやアクセスするツールが必要	利用者支援事業からの要支援児童支援については、現在のプログラムを知らない、今の時点で新たな物差しはなし。事業未実施。 <b>配食サービスが要支援</b> に必要
要支援層・要保護層	保育所入所理由の拡大、要支援層には利用しづらさがある。ファミリーサポート利用料見直し。 <b>母子入所ができる施設</b>	<b>精神科医師のアウトリーチ支援</b>	<b>性被害児の支援プログラム</b> 。面前DV等の心理的虐待被害児の支援プログラム	<b>里親ショートステイの充実</b>	<b>精神疾患などのリスクに対応できる専門的な支援、専門的な相談にのれる支援など</b>
中間層	所属のない子どもへの見守り体制の充実、および <b>予防的な観点からの研修、人材育成が必要</b>	地域（特に民生委員、児童委員）と連携した見守り体制が構築できるプログラム	<b>民間団体の見守り子育て包括支援センターによるフォロー</b> 、所属先との連携継続など	状況改善後もその児童と関わる関係機関で見守りを行い、関係機関と連携をする	状況が改善された後も一定期間見守りを行う。 <b>台帳管理から外れて以降も、どこかしらの機関におけるモニタリング、継続支援</b> 。ケースに応じて数カ月一度程度の定期的な状況確認。生活見守りネットワーク事業
一般層	子育て支援の担い手の増加、育成。相談の充実	SNS等気軽に相談できる環境の整備。 <b>子ども自身から相談できるように相談先の周知</b> 。夜間預かりの拡充	困っているときに相談できる <b>相談窓口の周知</b>	新たなニーズを把握するためのアンケート調査の実施。 <b>気軽に相談できる相談窓口の徹底</b>	<b>子どもの居場所づくり</b> 、児童館拡充、拠点型の居場所設置（不登校）、相談窓口の充実、体制強化、虐待知識の研修、啓発、母子保健事業の充実

## 4. 結論と今後の課題

- ① 昨年度に比較すると回収数は少なかったものの、全体的なニーズが必要な傾向は同じであった。
- ② 子ども家庭総合支援拠点別でみる児童人口規模別では、一般層への相談充実はすべての層に共通しており、アンケート調査結果と同様の回答であった。
- ③ 小規模自治体では利用者支援事業を周知されていない地域もあった。利用者支援事業の担当相談員の研修など専門性の向上もニーズとしてあった。

### 今後の課題

小規模自治体の場合には体制が十分とれず、また供給すべき社会資源が十分ではないが、今後は一般層が気軽に相談ができる体制、家庭訪問などによる予防的な支援の充実化が必要となる。また、子育て支援は、主に6歳未満の子どもを想定されているが、被害児の半数以上は学齢児以上であり、今後、年長、青少年を含めた社会資源や支援ニーズを把握する必要がある。また、家族支援としてのとらえ方は、まだ表現としては出ていないが意識されていくことが望まれる。他には、社会資源の効果評価、当事者（青少年）自らのニーズ調査なども検討されたい。

### <資料>

		児童7.2万以上				児童2.7～7.2万				児童1.8～2.7万				児童9千～1.8万				児童9千人以下			
		利用者	要保	中間	一般	利用者	要保	中間	一般	利用者	要保	中間	一般	利用者	要保	中間	一般	利用者	要保	中間	一般
1	保育（預かり保育・緊急保育・夜間）		1					1	1			1						1	2		
2	家事育児支援・家庭訪問				1	2	2			1				3				2	3	4	1
3	ショートステイ	2	2	2				1	1				1	1				2			
4	ファミリーサポート	1	1																		
5	送迎（保育所、学校）		2				1					1		1				1			
6	経済支援															1		1			
7	相談				1				1			1				1		2	2	2	8
8	子育てスキルの向上のため	1	3	3		2	4	1	1	2	2	3	2	2	3	1	3	4	7	3	
9	子ども支援		1				1	1								1		1	1		1
10	居場所づくり（仲間づくり、放課後、居場所）				1		1							1					1	2	2
11	地域づくり、ふれあいづくり							2	1				1							2	1
12	関係機関連携	1	1	2	1	1	1	1	1	1	1	1		2	3	2	2	9	11	6	2
13	情報発信共有	1			1				1												1
14	母子、福祉充実									1		2	1			1	1	1		2	2
15	民間団体と子育て支援連携						1														
16	施設		1																1		
17	研修・人材				1	2								2				2			2
18	ニーズ調査など															1					1
19	見守り			1				1				1	1			1					6

<参考文献 子ども家庭総合支援拠点>

<https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11900000-Koyoukintoujidoukateikyoku/0000161700.pdf>

## 自治体規模によるサービス実施状況の概況

### 1. 目的

本報告では、地域子ども・子育て13支援事業の実施状況と自治体のサービス実施状況を市区町村毎に細分化し、人口区分による概況を示すことを目的とする。

### 2. 結果と考察

地域子ども・子育て13支援事業では、自治体規模によって各項目の平均値が大きく異なっており（表1a-g）、政令市等が最も多いという結果がほとんどであった。町や村においては、事業そのものがなかったり、あっても小規模であることがうかがえる。独立サンプルによるKruskal-Wallisの検定の結果、「トワイライトステイ実施箇所数」、「乳幼児家庭全戸訪問事業実施率」以外の項目においては、各自治体の平均値について統計的に有意な差が見られた（表2a-b）。

人口規模を考えると、政令市等が最も多くなるということは明白であるが、では町や村において、子育て支援サービスのニーズがないのかということ、そうではない。市や政令市等よりは少なくはあるが、町村のどちらにおいても、「放課後児童クラブ」の需要が最も多く、町では87.9%、村では83.3%の自治体が「ニーズが高い」と回答した。保育所等を中心とした乳幼児の預かりに関わる事業のニーズも高い（表3、表4）。

また、各自治体が考える支援の充実や拡充が求められる事業についても、「待機児童の解消」や「放課後児童クラブの数や受け入れ人員の拡大」「親が急病の時や育児疲れの時に数日間あずかるサービス」等を回答した自治体が多く、事業やサービスの拡大を問題意識として抱えている自治体が多いことが示唆される（表5、6）。

以上のことより、町や村といった人口や予算規模の小さい自治体においても、きめ細やかな子育て支援事業の展開が求められている事が示される。

表1a 地域子ども・子育て13支援事業

		度数	平均値	最小値	最大値
利用者支援事業決算額（円）	市	62	9343823.84	0	130278844
	町	23	2665984.30	0	9424600
	村	3	.00	0	0
	政令市等	7	85130292.43	27490887	208845720
	合計	95	13016281.73	0	208845720
利用者支援事業助言・利用回数（回）	市	48	2642.73	0	34889
	町	21	395.57	0	2884
	村	3	.00	0	0
	政令市等	5	47722.80	18351	99471
	合計	77	4854.18	0	99471
延長保育事業実施世帯数（世帯）	市	51	10548.55	0	181570
	町	26	143.85	0	1275
	村	4	61.50	12	194
	政令市等	4	134276.50	5249	406202
	合計	85	12694.92	0	406202

表1b 地域子ども・子育て13支援事業

		度数	平均値	最小値	最大値
実費徴収に係る補足給付を行う事業対象世帯数（世帯）	市	54	17.44	0	280
	町	17	.47	0	8
	村	3	3.33	0	10
	政令市等	6	311.83	0	1083
	合計	80	35.39	0	1083
多様な主体の参入促進事業決算額（円）	市	33	824781.00	0	13407357
	町	17	.00	0	0
	村	3	.00	0	0
	政令市等	3	5397333.33	0	13600000
	合計	56	775174.52	0	13600000
放課後児童クラブ実施施設数（施設）	市	69	28.42	5	134
	町	33	4.27	0	9
	村	6	2.00	1	6
	政令市等	7	156.14	68	247
	合計	115	27.89	0	247

表1c 地域子ども・子育て13支援事業

		度数	平均値	最小値	最大値
子育て短期支援事業 登録児童数（人）	市	41	51.22	0	828
	町	18	.50	0	7
	村	3	.00	0	0
	政令市等	1	104.00	104	104
	合計	63	35.13	0	828
子育て短期支援事業 ショートステイ実施 箇所数（ヶ所）	市	60	3.15	0	26
	町	23	1.35	0	6
	村	3	1.00	0	3
	政令市等	7	6.71	4	13
	合計	93	2.90	0	26
子育て短期支援事業 ショートステイ利用 述べ児童数（人）	市	56	60.86	0	846
	町	23	5.96	0	44
	村	3	.00	0	0
	政令市等	7	349.86	6	703
	合計	89	67.35	0	846
子育て短期支援事業 ショートステイ1日 定員（人）	市	16	3.25	0	15
	町	16	.19	0	2
	村	3	.00	0	0
	政令市等	2	8.00	6	10
	合計	37	1.92	0	15
子育て短期支援事業 ショートステイ予算 額（円）	市	58	747084.59	0	11533406
	町	23	62869.57	0	261000
	村	3	60000.00	0	180000
	政令市等	7	8148571.43	500000	17000000
	合計	91	1120845.12	0	17000000

表1d 地域子ども・子育て13支援事業

		度数	平均値	最小値	最大値
子育て短期支援事業 トワイライトステイ 実施箇所数（ヶ所）	市	46	1.00	0	5
	町	21	.33	0	5
	村	3	1.00	0	3
	政令市等	3	.67	0	2
	合計	73	.79	0	5
子育て短期支援事業 トワイライトステイ 利用述べ児童数 （人）	市	44	17.84	0	390
	町	20	.00	0	0
	村	3	.00	0	0
	政令市等	1	101.00	101	101
	合計	68	13.03	0	390
子育て短期支援事業 トワイライトステイ 1日定員（人）	市	22	1.82	0	15
	町	17	.06	0	1
	村	3	.00	0	0
	政令市等	1	20.00	20	20
	合計	43	1.42	0	20

表1e 地域子ども・子育て13支援事業

		度数	平均値	最小値	最大値
乳幼児家庭全戸訪問 事業対象児童数 (人)	市	66	938.38	86	4109
	町	34	103.00	15	415
	村	6	28.50	5	103
	政令市等	5	9711.60	4901	14064
	合計	111	1028.50	5	14064
乳幼児家庭全戸訪問 事業実施率 (%)	市	64	96.1616	61.30	107.00
	町	34	93.6029	3.00	100.00
	村	6	98.3333	90.00	100.00
	政令市等	6	95.3167	90.20	98.80
	合計	110	95.4431	3.00	107.00
養育支援訪問事業派 遣世帯数 (世帯)	市	58	74.67	0	613
	町	27	8.67	0	50
	村	4	7.00	0	28
	政令市等	6	1012.83	28	4724
	合計	95	112.32	0	4724
養育支援訪問事業延 べ訪問数 (回)	市	64	320.58	0	2752
	町	28	20.75	0	79
	村	4	22.50	0	90
	政令市等	6	2371.00	273	6022
	合計	102	347.20	0	6022

表1f 地域子ども・子育て13支援事業

		度数	平均値	最小値	最大値
子どもを守る地域 ネットワーク機能強 化事業決算額（円）	市	46	1129534.17	0	9130869
	町	19	632074.58	0	6735019
	村	3	.00	0	0
	政令市等	6	3159334.00	131500	11882000
	合計	74	1120594.50	0	11882000
子どもを守る地域 ネットワーク機能強 化事業実施機関・施 設・団体数（施設）	市	40	19.35	0	484
	町	18	1.50	0	22
	村	3	.00	0	0
	政令市等	5	3.40	1	10
	合計	66	12.39	0	484
一時預かり事業延べ 利用児童数（人）	市	72	21152.65	0	233870
	町	31	895.16	0	8044
	村	6	1590.50	0	5040
	政令市等	7	192679.71	23414	754257
	合計	116	25077.95	0	754257
一時預かり事業実施 施設数（施設）	市	72	17.06	0	78
	町	31	1.90	0	6
	村	6	1.67	0	6
	政令市等	7	107.57	34	311
	合計	116	17.67	0	311



表1g 地域子ども・子育て13支援事業

		度数	平均値	最小値	最大値
地域子育て支援拠点 事業延べ利用児童数 (人)	市	71	47323.04	0	328027
	町	30	6270.87	0	37995
	村	4	2007.00	0	7938
	政令市等	7	240864.29	53755	441203
	合計	112	46804.82	0	441203
地域子育て支援拠点 事業実施施設数 (施設)	市	71	8.07	0	58
	町	31	1.84	0	6
	村	4	1.00	0	3
	政令市等	7	50.86	12	116
	合計	113	8.76	0	116
病児保育事業延べ利 用者数 (人)	市	69	1298.36	0	9876
	町	26	89.35	0	644
	村	4	12.50	0	50
	政令市等	6	9351.33	2051	29126
	合計	105	1410.17	0	29126
子育て援助活動支援 事業依頼会員数 (人)	市	67	751.31	0	3578
	町	24	37.71	0	176
	村	4	14.75	0	59
	政令市等	7	4730.43	1541	10909
	合計	102	827.60	0	10909
子育て援助活動支援 事業提供会員数 (人)	市	67	202.04	0	956
	町	24	19.21	0	94
	村	4	6.50	0	26
	政令市等	7	1008.00	466	1945
	合計	102	206.67	0	1945
子育て援助活動支援 事業活動件数 (件)	市	67	74821.82	0	4860335
	町	23	169.52	0	1643
	村	3	.00	0	0
	政令市等	7	14185.00	9706	21179
	合計	100	51162.56	0	4860335

表2a 独立サンプルによる Kruskal-Wallis の検定の結果

	自由度	検定統計量	有意確率
利用者支援事業決算額（円）	3	35.720	.000
利用者支援事業助言・利用回数（回）	3	30.240	.000
延長保育事業実施世帯数（世帯）	3	31.914	.000
実費徴収に係る補足給付を行う事業対象世帯数（世帯）	3	18.242	.000
多様な主体の参入促進事業決算額（円）	3	11.143	.011
放課後児童クラブ実施施設数（施設）	3	78.839	.000
子育て短期支援事業登録児童数（人）	3	17.286	.001
子育て短期支援事業ショートステイ実施箇所数（ヶ所）	3	23.484	.000
子育て短期支援事業ショートステイ利用延べ児童数（人）	3	30.755	.000
子育て短期支援事業ショートステイ1日定員（人）	3	14.072	.003
子育て短期支援事業ショートステイ予算額（円）	3	37.728	.000
子育て短期支援事業トワイライトステイ実施箇所数（ヶ所）	3	5.974	.113
子育て短期支援事業トワイライトステイ利用延べ児童数（人）	3	11.778	.008
子育て短期支援事業トワイライトステイ1日定員（人）	3	9.497	.023
乳幼児家庭全戸訪問事業対象児童数（人）	3	70.928	.000
乳幼児家庭全戸訪問事業実施率（%）	3	6.453	.092
養育支援訪問事業派遣世帯数（世帯）	3	24.460	.000
養育支援訪問事業延べ訪問数（回）	3	35.815	.000

表2b 独立サンプルによる Kruskal-Wallis の検定の結果

	自由度	検定統計量	有意確率
子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業決算額（円）	3	15.150	.002
子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業実施機関・施設・団体数（施設）	3	12.668	.005
一時預かり事業延べ利用児童数（人）	3	57.039	.000
一時預かり事業実施施設数（施設）	3	66.178	.000
地域子育て支援拠点事業延べ利用児童数（人）	3	50.262	.000
地域子育て支援拠点事業実施施設数（施設）	3	51.203	.000
病児保育事業延べ利用者数（人）	3	46.571	.000
子育て援助活動支援事業依頼会員数（人）	3	58.192	.000
子育て援助活動支援事業提供会員数（人）	3	58.281	.000
子育て援助活動支援事業活動件数（件）	3	49.774	.000

表3 子ども・子育て支援充実のためにニーズの高い事業(町)

	度数	パーセント	ケースのパーセント
認可保育所	20	13.4%	60.6%
認定こども園	15	10.1%	45.5%
幼稚園	5	3.4%	15.2%
児童館	5	3.4%	15.2%
放課後児童クラブ	29	19.5%	87.9%
地域子育て支援センター	15	10.1%	45.5%
ファミリーサポートセンター	1	0.7%	3.0%
低年齢児保育（0歳児保育）	6	4.0%	18.2%
延長保育事業	11	7.4%	33.3%
一時的保育事業	8	5.4%	24.2%
休日保育事業	1	0.7%	3.0%
病児病後児事業	2	1.3%	6.1%
保育バス等による保育所までの送迎サービス	3	2.0%	9.1%
相談指導等サービス	1	0.7%	3.0%
家庭的保育事業	1	0.7%	3.0%
新生児訪問指導	5	3.4%	15.2%
乳幼児全戸訪問事業	12	8.1%	36.4%
妊婦健診	7	4.7%	21.2%
妊娠に関する普及啓発	1	0.7%	3.0%
不妊相談	1	0.7%	3.0%
合計	149	100.0%	451.5%

表4 子ども・子育て支援充実のためにニーズの高い事業(村)

	度数	パーセント	ケースのパーセント
認可保育所	2	6.5%	33.3%
認定こども園	4	12.9%	66.7%
児童館	1	3.2%	16.7%
放課後児童クラブ	5	16.1%	83.3%
地域子育て支援センター	1	3.2%	16.7%
低年齢児保育（0歳児保育）	1	3.2%	16.7%
小規模保育事業	1	3.2%	16.7%
延長保育事業	4	12.9%	66.7%
一時的保育事業	1	3.2%	16.7%
保育バス等による保育所までの送迎サービス	1	3.2%	16.7%
新生児訪問指導	2	6.5%	33.3%
乳幼児全戸訪問事業	4	12.9%	66.7%
妊婦健診	3	9.7%	50.0%
低出生体重児支援	1	3.2%	16.7%
合計	31	100.0%	516.7%

表5 支援の充実や拡充が求められる制度・事業等(町)

	度数	パーセント	ケースのパーセント
児童手当とは別に妊娠中や出産後に特別の手当を支給	6	6.7%	20.0%
健康保険の出産一時金を引き上げる	2	2.2%	6.7%
幼稚園の入園料や認可保育所の保育料の軽減	8	8.9%	26.7%
待機せずに保育所入所ができるようにする	17	18.9%	56.7%
幼稚園でも夕方まで子どもをあずかる	1	1.1%	3.3%
親が急病のときや育児疲れのときに数日間あずかるサービス	10	11.1%	33.3%
児童クラブの数や受け入れ人員の拡大	14	15.6%	46.7%
児童手当の支給範囲の拡大	3	3.3%	10.0%
児童手当の金額を引き上げる	1	1.1%	3.3%
児童手当の金額を第2子から高くする	1	1.1%	3.3%
ひとり親世帯（母子世帯）に対する金銭給付の充実	6	6.7%	20.0%
子どもが多いほど税金の負担を軽くする	6	6.7%	20.0%
育児休業をもっととりやすくする	4	4.4%	13.3%
多子世帯・ひとり親世帯への保育用の軽減の拡充	3	3.3%	10.0%
ひとり親家庭医療費助成の拡充	5	5.6%	16.7%
教育支援室の拡充	2	2.2%	6.7%
子育てサークル活動支援事業費補助金の充実	1	1.1%	3.3%
合計	90	100.0%	300.0%

表6 支援の充実や拡充が求められる制度・事業等(村)

	度数	パーセント	ケースのパーセント
待機せずに保育所入所ができるようにする	3	14.3%	50.0%
親が急病のときや育児疲れのときに数日間あずかるサービス	4	19.0%	66.7%
児童クラブの数や受け入れ人員の拡大	2	9.5%	33.3%
児童手当の支給範囲の拡大	2	9.5%	33.3%
ひとり親世帯（母子世帯）に対する金銭給付の充実	2	9.5%	33.3%
子どもが多いほど税金の負担を軽くする	1	4.8%	16.7%
子どもに対する公共交通機関の運賃等の軽減	2	9.5%	33.3%
育児休業をもっととりやすくする	2	9.5%	33.3%
教育支援室の拡充	2	9.5%	33.3%
子育てサークル活動支援事業費補助金の充実	1	4.8%	16.7%
合計	21	100.0%	350.0%

## 第V章 まとめと謝辞

### 1. まとめと今後の展望

今回の成果を踏まえ、今後は次のステップに進む予定である。

- ① 全国区市町村の子育て支援事業（施策）の特にプログラムの評価に関する調査
- ② 市町村で実施できるプログラム案（ラップアラウンド日本版）の作成とマニュアル完成
- ③ 市町村で実施できるプログラム案（ラップアラウンド日本版）の自治体公募と評価

### 2. 謝辞

今年度はコロナウイルス等の対策のために大幅に調査計画の変更などがあり、コロナウイルス感染予防のために、成果報告会など、皆様のご意見をお伺いする機会を設けることができず、大変申し訳ございませんでした。しかしながら、お忙しい中アンケートにご協力いただいた自治体の皆様に感謝したいと思います。今回の成果を踏まえ、2021年度は皆様によりよいグッドプラクティスや評価手法の紹介をするとともに、本研究をより社会実装するために、引き続き調査検討を重ね、具体的なプログラムについて皆様にご提示したいと思っております。

本研究は日本財団の助成を受けて実施しました。厚く御礼申し上げます。

#### <ご連絡先>

本研究の報告書について、またはラップアラウンドをもっと知りたい、やってみたい、興味があるという方は、下記までご連絡いただけますと幸いです。

◎ 花園大学社会福祉学部 久保樹里 メールアドレス：allound2108@gmail.com